

宇治市埋蔵文化財発掘調査概報

第 34 集

(白川金色院跡・平等院旧境内遺跡)

1 9 9 6

宇治市教育委員会

序

宇治市教育委員会では、文化庁から国宝重要文化財等保存整備費補助金を、京都府から文化財緊急保存費補助金の交付を受け、市内に存在する重要な遺跡や緊急に調査・保護を必要とする遺跡について、昭和62年度より計画的に発掘調査を実施しています。

白川金色院は、平安時代後期の康和4年(1102)に藤原頼通の娘にあたる四条宮寛子(後冷泉皇后)によって創建されたと伝承される寺院で、現在も江戸初期の惣門や鎌倉時代に建てられた重要文化財の白山神社拝殿等の建造物が伝えられています。本市ではこのような藤原氏ゆかりの寺である白川金色院の実態究明と保護に関わる資料収集のため、平成5年度より5ヶ年計画で発掘調査を進めており、本年度はその3年目にあたります。初年度の調査では、出土遺物から白川金色院の創建が伝承どおり平安後期にさかのぼることを確認し、昨年度は室町再興時の坊跡を良好に検出することができました。特に坊の中心建物は「主殿造」という構造様式で、発掘調査では初めての発見として注目を集めました。今回の発掘調査では、平安期の御堂跡を検出し、これまで伝承でしかなかった寛子創建説が歴史的史実として十分認識されるようになり、白川金色院の実相を考える上で大きな成果を挙げることができました。

平等院は、藤原頼通によって永承7年(1052)に創建された寺院で、昨年度、平等院とその対岸に鎮守する宇治上神社を含む「古都京都の文化財」が世界遺産に登録されました。今回の調査地は平等院旧境内地にあたり、調査の結果、建物の一部を検出することができました。

本書はこの2件の発掘調査成果を一冊にまとめたものです。本書が多くの方々目に触れ、平安王朝文化の薫る宇治の歴史を知る上での一助になれば幸いです。

最後になりましたが、調査にご理解とご協力をいただいた土地所有者の方々を始め、調査にあたり、ご指導・ご助力を賜りました関係各位に対して心よりお礼を申し上げます。

平成8年3月

宇治市教育委員会

教育長 岩本昭造

例 言

- 1、本書は、平成7年度宇治市内遺跡群発掘調査事業として発掘調査を実施した遺跡の発掘調査概要報告である。
- 2、本書が収録する遺跡は下記の2遺跡である。

名 称	種 類	時 代	所 在 地	調 査 期 間
白川金色院跡	寺跡	平安時代	宇治市白川娑婆山・宮の前	7年11月～8年1月
平等院旧境内遺跡	寺跡	平安時代	宇治市宇治塔の川	7年7月～7年8月

- 3、本書は宇治市教育委員会が刊行する『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』の第34集にあたる。
- 4、本事業の経費は6,000,000円で、文化庁から国宝重要文化財等保存整備費補助金としてその1/2を、京都府から文化財緊急保存費補助金としてその1/4の交付を受けた。
- 5、本発掘調査事業に関する機関・体制は下記のとおりである。

発掘主体者	宇治市教育委員会	
発掘責任者	宇治市教育委員会 教育長	岩本昭造
発掘担当者	同 社会教育課 文化財保護係 主事	杉本宏
	同	荒川史
	同	浜中邦弘
	同 嘱託	吹田直子
発掘事務局	宇治市教育委員会 参事	池田正彦
	同 社会教育課長	細川芳郎
	同 社会教育課 文化財保護係長	吉水利明
	同 社会教育課 主任	日原洋子
調査指導	京都府教育庁文化財保護課	杉原和雄
	(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター	安藤信策
	京都府立山城郷土資料館	久保哲正
調査参加者	久保千恵子・新井朋哉・宮崎一弥・小林俊之・河村亜由美・坂本浩一	

6、本発掘調査の実施期間中に下記の方々から専門的な御指導・御教示、ならびに御協力をいただいた。

服部明信、古川悦子、白川区、田村繁博、田村安江、片山八重子、田中哲雄・西田健彦・増渕徹・本中真（文化庁）、山口裕・磯野浩光・鍋田勇・福田敏朗（京都府教育委員会）、伊藤延男・山岸常人（神戸芸術工科大学）、上原真人（奈良国立文化財研究所）、高橋美久二（滋賀県立大学）、井上正（佛教大学）、金丸義一（芝浦工業大学）、仲隆裕（京都芸術短期大学）、西山良平（京都大学）、藤田勝也（ノートルダム女子大学）、平良泰久・辻本和美（財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター）、橋本清一（京都府立山城郷土資料館）、中島正（山城町教育委員会）、小泉裕司・大畑忠（城陽市教育委員会）、波部健（宇治田原町教育委員会）、大道和人（財団法人滋賀県文化財保護協会）、平等院、宇治市歴史資料館

7、本書の執筆分担は白川金色院跡を浜中邦弘が、平等院旧境内遺跡を吹田直子が行った。

8、本書の編集は宇治市教育委員会社会教育課が行い、実務を浜中邦弘が主担当し、吹田直子が副担当した。



調査地の位置（1：25000）

本文目次

A. 白川金色院跡発掘調査概要	
I. はじめに	1
II. 位置と環境	2
1. 遺跡の位置と地形	2
2. 白川金色院の歴史	2
III. 過去の調査と調査の経過	5
1. 過去の調査	5
2. 今年度の調査の経過	7
IV. 検出遺構	9
1. 第2調査区	9
2. 第1調査区	16
V. 出土遺物	21
1. 第2調査区	21
2. 第1調査区	23
VI. まとめ	26
B. 平等院旧境内遺跡発掘調査概要	
I. はじめに	27
II. 調査の概要	28

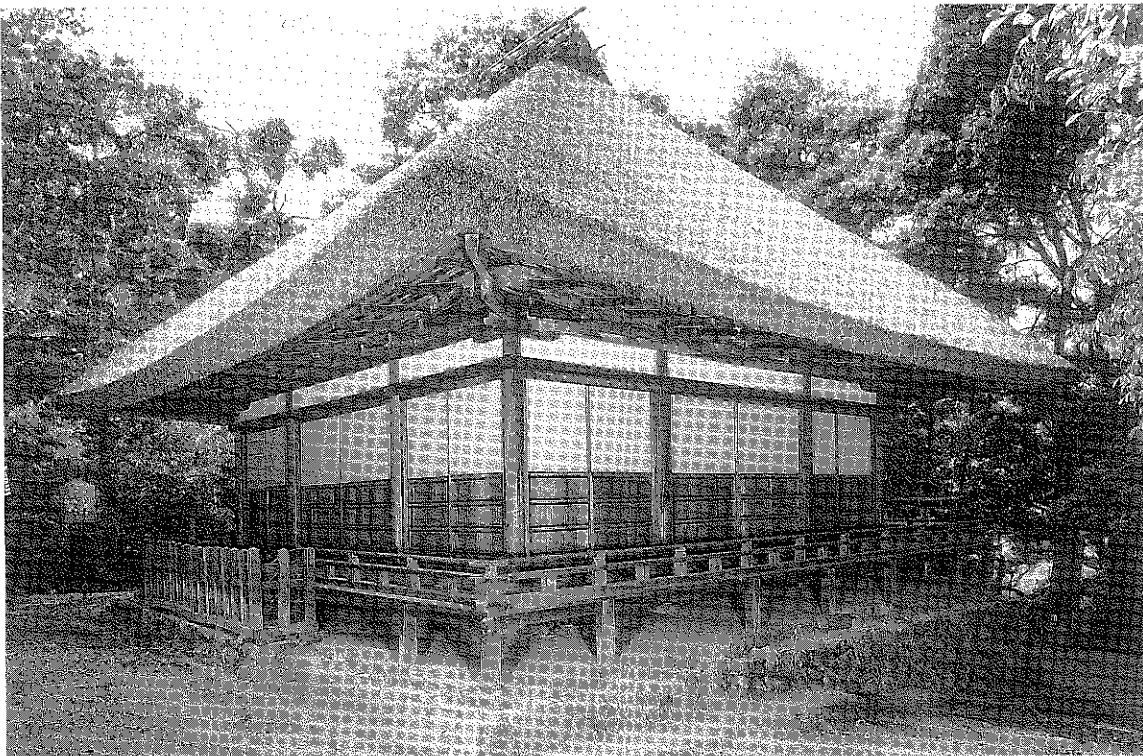
A. 白川金色院発掘調査概要

I. はじめに

白川金色院は、平安時代後期の康和4年（1102）に関白藤原頼通の娘にあたる四条宮寛子（後冷泉皇后）によって創建されたと伝えられる寺で、白川宮の前・宮の後・娑婆山一帯に寺跡が広がっている。想定される寺域は南北400 m、東西200 mの広大なもので、現在は大半が水田・茶畑となっている。

史料によれば、室町期には数多くの坊を有する大きな寺に発展したが、江戸時代中頃よりしだいに衰退の兆しが始まり、明治の廃仏毀釈によって廃寺となっらしい。現在、白川金色院跡には白山権現社（鎌倉・重要文化財）を始めとして、数多くの遺産が残されており、寺跡を含めて今もなお往時の面影を良く残している。

今回の調査は、土地所有者である服部明信氏・古川悦子氏の御協力を得て、白川娑婆山16-4・宮の前3-1番地において内容確認を中心とする発掘調査を実施することとした。今回の調査では、娑婆山16-4番地において、平安期の礎石建物跡（堂跡）が検出され、この建物跡の解明を中心として調査を進めることとなったため、宮の前3-1番地においては遺構の有無の確認にとどめた。したがって本報告では、娑婆山16-4番地において検出した建物跡を中心に説明していくこととする。



第1図 白山宮拜殿（鎌倉・重要文化財）

Ⅱ 位置と環境

1. 遺跡の位置と地形

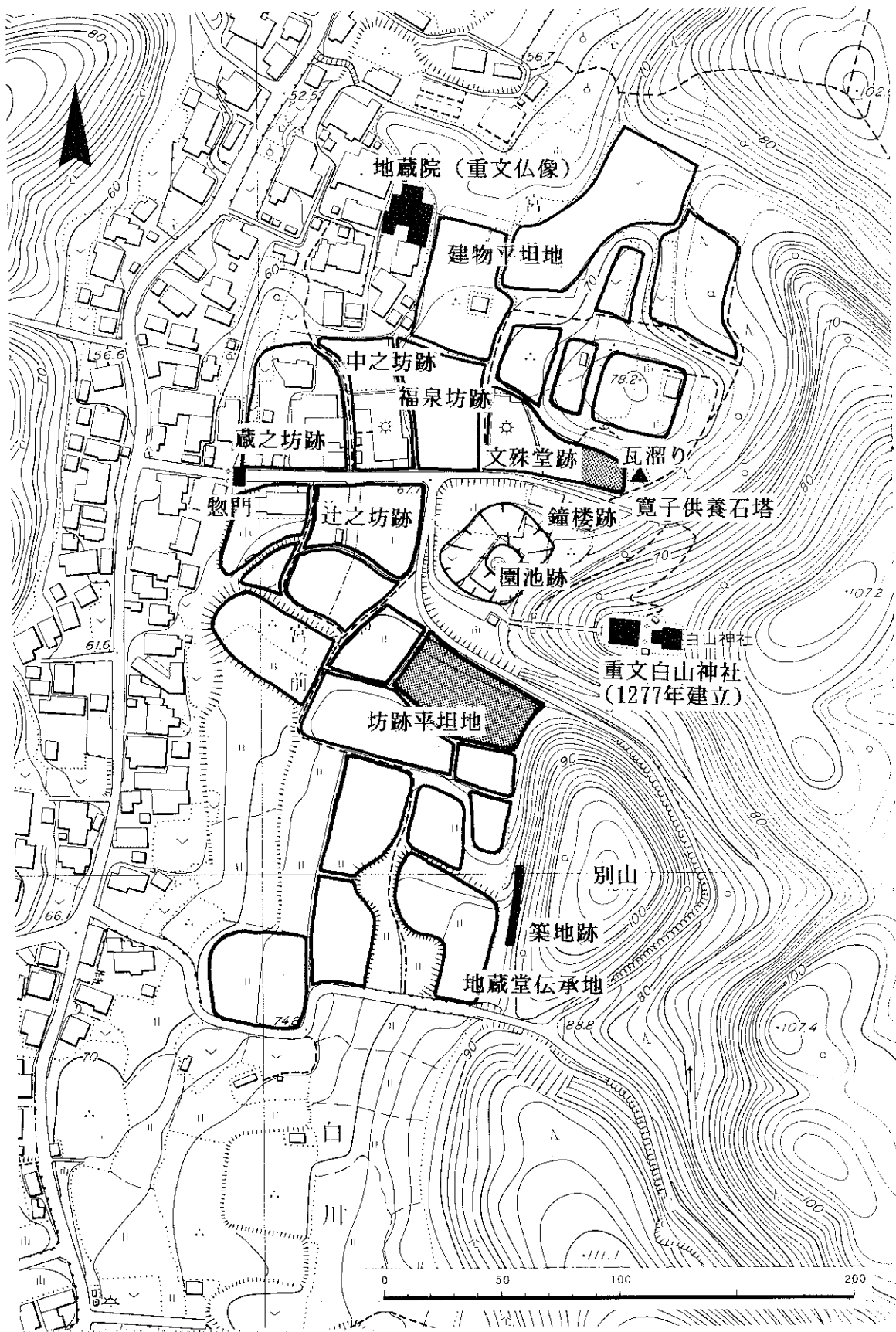
宇治市白川は平等院の南南東約1.5km、平等院から山一つ隔てたところに位置する南北に長い盆地である。江戸時代に著された山城国の地誌である『雍州府誌』が「山水幽水の地にて誠に小桃源と謂うべし」と評しているように、白川は江戸時代には幽閑静寂な地として認識されていたようだ。この山懐に抱かれた白川の盆地は、西側には急峻な山丘がひかえるのに対して、東側は標高90m付近まで寺川により灌水される不整形の棚田及び茶畑が広がる緩傾斜面となっている。白川金色院の寺域は、この棚田や茶畑が展開する緩傾斜面にほぼ重なる。棚田や茶畑には不整形で大小様々ではあるが、面積の広いものもかなりあることから、それらが坊跡を今に伝えている可能性が考えられる。

調査地は九重石塔の西隣接地（娑婆山16-4）と白山神社の南西約80m地点の傾斜地の中程にある棚田一つ（宮の前3-1）である。標高は娑婆山16-4番地で約68m、宮の前3-1番地で約71.5mを測る。

2. 白川金色院の歴史

白川金色院は藤原寛子によって創建されたと伝承されるが、これは寛正4年（1463）の『白川別所金色院勸進状』による。ただし、これは室町時代の文献資料であり、それより前の文献資料には寛子創建に関するものがみられないため、白川金色院が寛子創建であることには疑問がないとはいえない。嘉吉元年（1441）に成立されたと考えられる『興福寺官務牒疏』によれば養老4年（720）に加賀白山を開いた奈良時代の高僧である越智泰澄上人と昭澄上人によって開基されたと伝えている。

このような白川金色院の創建に関わる問題と共に、もう一つの大きな問題として「白川金色院」の名称がある。白川金色院の呼び名は実はこの『勸進状』や『興福寺官務牒疏』の作成される室町中頃以前まで文献資料には全くみられず、それ以前の文献資料では「白川（河）別所」や「宇治白河別所」として書かれている。経典の奥書によれば、保元・平治の乱（1156・1159）を迎えた頃、「白川別所」において意聖房順源、成熟房、文教房が経典を書写していることから、平安時代後期にはすでに別所という名でこの白川に寺院が成立していたことは確かだろう。藤原定家の日記である『明月記』に、元久元年（1204）に「白川別所」と記録されていることも別所であったことを裏付けている。またその記事によれば当時従一位太政大臣、氏長者である九条良経が宜秋門院らとともにこの「白川別所」を訪れており、非常に興味深い。したがって「白川金色院」という名称は、後に付けられたものと考えられ、



第2図 白川金色院跡状況図 (網部分が今回の調査地)

今後、この名称問題も白川金色院の実像を解明する上での検討課題の一つとして認識する必要がある。

鎌倉時代後半の嘉元3年(1305)には「辻坊」で大般若経が書写されていることが記録されていることから、後に「白川十六坊」と呼ばれた坊の一部がすでにこの頃には成立していたことがわかる。

室町時代中頃の長祿4年(1460)に白川金色院が盗火にあって焼失したと『勸進状』は伝え、この復興のため寛正4年(1463)の勸進が行われたのである。再興された白川金色院は「白川十六坊」と記されるように、数多くの坊を持つ大寺院として発展を遂げたようだ。

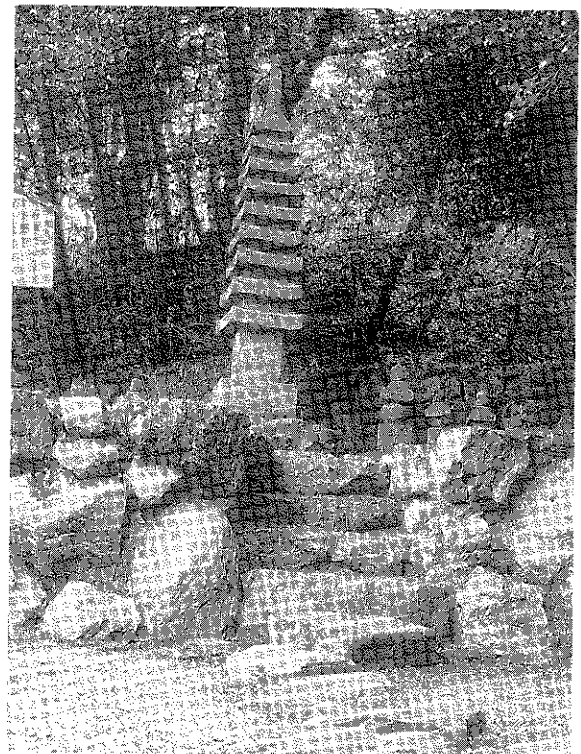
江戸時代初期になると白川金色院、白川別所の名は文献資料によくみられるようになり、東円坊・辻坊・尾崎坊・西之坊・北之坊・向坊・蔵之坊・池坊・西之坊等の坊名を知り得る。

江戸時代中頃にはかなりの坊がなくなっていたようで、明和3年(1766)の『庄屋、年寄等訴状写』には北之坊・福泉坊・蔵之坊の三坊しかその存在を確認できない。わずかに残っていた坊も明治の廃仏毀釈の中で消滅し、白川金色院の歴史は幕を閉じるのである。

現在、これらの坊跡は水田や畑に帰りその痕跡を地表に留めないが、白川金色院関係文化財として金色院鎮守の白山権現社や惣門、そして寛子の供養塔と伝えられる九重石塔が白川には現存しており、景観的にも往時の面影を良く今に伝えている。



第3図 惣門



第4図 九重石塔

Ⅲ. 過去の調査と調査の経過

1. 過去の調査

白川金色院の発掘調査は、これまで3度にわたり実施している。

昭和55年度の調査

白川区集会所の建設に伴う発掘調査で、調査地は白川娑婆山16-1番地。白山神社参道の北側の白川金色院境内の中で標高の低い(約63m)ところにあたる。この地は白川地蔵院が所蔵する古絵図によれば弁天池と記された池と、その池の中程に弁天島と記す島が描かれており、この関連の遺構が検出されることが予想された。

発掘調査の結果、性格不明の石塊数個と、弧状に広がる黒色腐植土層を検出した。この黒色腐植土層がレンズ状に堆積していることから、この層の堆積箇所が池の範囲を示し、腐植土層で囲まれた若干の高まり部分は島状遺構であることが推定された。これらのことから、古い絵図に記された通りの位置に、弁天池・弁天島の存在することが確認された。

さらに出土した遺物からこの池が平安時代後期から江戸時代まで存続していたことが判明した。出土した遺物の中で11世紀後半の土師皿が最も古いことから、寛子の在世中には白川の地に園池を持つ寺が創建されていた可能性が強まった。

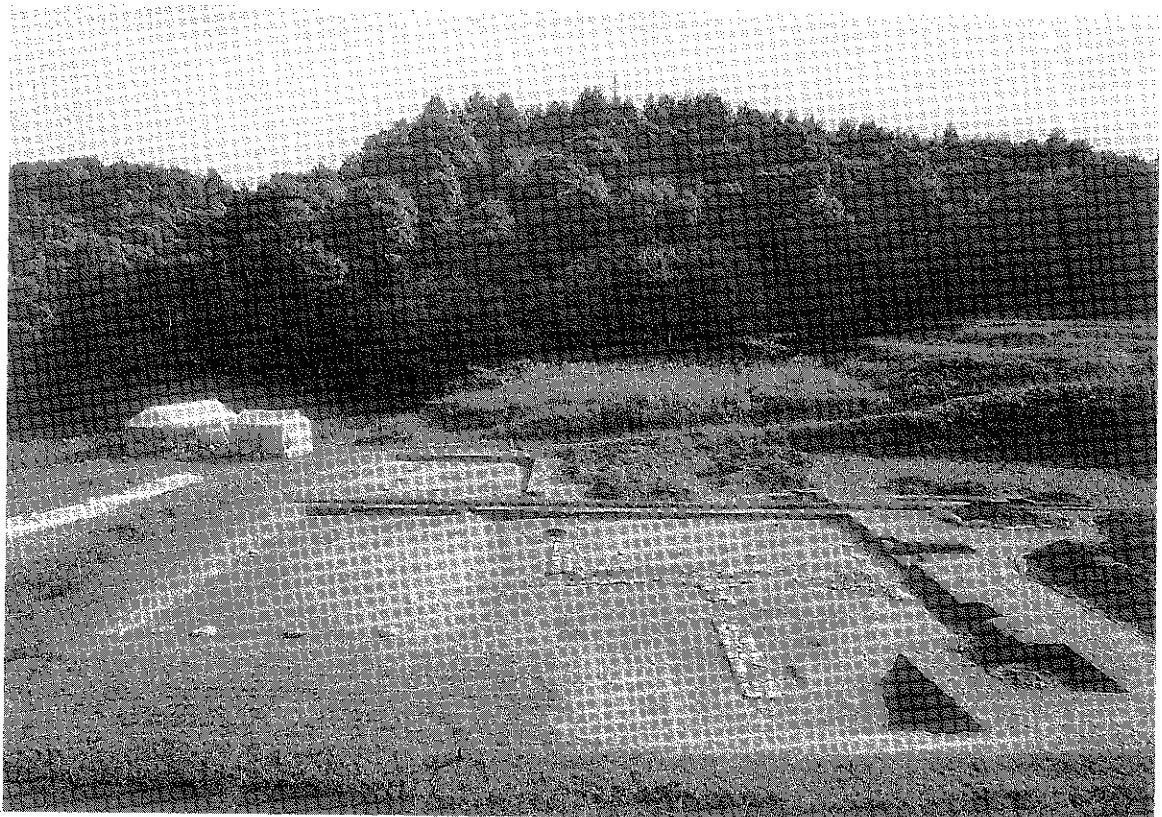
平成5年度の調査

平成5年度より国庫補助事業として白川金色院跡の内容確認調査を概ね5ヶ年計画で実施することとなった。初年度である平成5年度の調査地は白川宮の後5番地で、惣門から寛子供養塔までをつなぐ東西路の中程で、道路から約30m程北の地点を主に発掘調査を実施した。調査対象地は白川金色院の最後の坊であり、明治初年まで存続していた福泉坊の跡地である。この調査の結果、2時期にわたる近世の遺構と、一部であるが中世の遺構を検出した。近世の遺構では石垣、柵列、暗渠、土塙などを検出し、これらの遺構が福泉坊に関連するものであることが推定された。中世の遺構では北西から南東にかけて溝状の落ち込みを検出したが極く一部の検出であるため、その遺構の性格を明確にはできなかった。しかし、文献資料の記載からこの溝状の落ち込みは寺坊に付随した庭園である可能性が考えられた。また出土遺物では14世紀を中心に13~16世紀までみられ、鎌倉期から連綿と坊が存続していたらしいことが明らかになった。創建期に遡る遺構は検出しなかったが、平安時代後期の河内系の軒瓦が出土した。年代的には康和4年(1102)の創建伝承に合致する。またこの瓦は平等院出土品と同範であることから、白川金色院は創建当初から藤原氏との関係をもっていたことが推定できることとなり、寛子創建説がクローズアップされることとなった。

平成6年度の調査

国庫補助事業2年目にあたる平成6年度の調査地は、宮の前8-2、8-3番地で、白山神社の南西約100 m地点の傾斜地中程の二つの棚田である。調査地周辺は、古絵図等では堂舎の記載はないが、調査地を含めて周辺には大小様々な棚田や茶畑が広がっており、その中には面積的に十分堂舎の存在を推測できるものがみられることから、白川金色院の南の広がりを確認する目的を主に調査を実施した。

発掘調査の結果、宮の前8-3番地において坊跡を良好に検出した。検出した主要遺構は、礎石建物3棟、園池跡、庭石である。坊は、西を正面とした建物配置をとり、母屋を中心としてそのすぐ北側とやや離れて南側に付属屋各一棟が配置され、概ねこの3棟によってこの坊が構成されていることが明らかとなった。また建物背後部と崖面との間には、地形に沿うように南北に細長い池を配置して池庭の空間として、また建物前面にも庭石の存在から坊の前庭として利用されていたことも確認された。この発掘で特に注目されたのが、主殿に中門廊を付設した「主殿造」と呼ばれる建築様式を有する母屋の建物で、これまで絵巻や近世初頭の建物しかみられなかった「主殿造」様式が、この発掘で初めて中世の実例が明らかとなり、不明な点の多い中世住宅の具体像を復元する上で、極めて重要な成果を挙げた。



第5図 検出した坊跡（西から）・・・平成6年度調査

2. 今年度の調査経過

今年度の調査地は、宮の前3-1と娑婆山16-4番地とに別れるため、前者を第1調査区、後者を第2調査区と呼ぶこととする。

調査は、まず第1調査区でトレンチを3カ所設定し、重機による表土排除作業を開始した。トレンチ名は西側から順に1トレンチ、2トレンチ、3トレンチとした。いずれのトレンチからも表土層を除去すると、若干の土器とともに遺構らしきものがみられたことから、この面で遺構確認を行うこととした。第2調査区は茶畑として利用されていたことから、第1調査区での表土排除作業終了後、直ちに第2調査区に重機を移動させ、重機による茶木の抜根を行った。抜根後、表土排除作業を行った。表土除去後、炭・瓦を多く含む層があらわれ、その下層に締まった黄褐色の土層が検出されたことから、その面で遺構の確認を行った。しかし遺構がほとんどみられなかったため、一部断ち割りを行ったところ、その面下約30cmで礎石が確認された。このため第1調査区は遺構の有無の確認に止めることに急遽変更し、調査主力を第2調査区に置くこととし、一気に礎石面まで掘り下げ、遺構の広がりを見ながら可能な範囲でトレンチを拡張し、遺構の確認調査を行った。第1調査区では、1トレンチでは鍛冶関連の遺構を、3トレンチでは江戸前中期の瓦を含む瓦敷遺構を検出し、遺構の存在を確認した。

第2調査区の掘削と並行して、第1調査区ではトレンチの位置図・平面図・土層断面図を作成した。第2調査区も遺構が完掘段階に入ってから、トレンチの位置図・平面図・土層断面図を作成し、写真撮影を実施することによって記録を作成した。

発掘調査終盤において報道への発表を行い、1月21日に現地説明会を実施した。

埋め戻しに関しては、第1調査区は休耕田であるため、掘削土砂でそのまま埋め戻した。第2調査区は今後畑地として利用されるため、まず遺構面保護のために茶畑用の寒冷紗を全面に敷き、その後掘削土砂で埋め戻した。

このような作業を終え、復旧したのは2月5日であり、同日をもって発掘調査を終了した。発掘調査面積は結果的に、第1調査区が150㎡、第2調査区が100㎡の合計250㎡となった。



第6図 「文殊堂」道標



第7図 トレンチ配置図

IV. 検 出 遺 構

今回の発掘調査は、遺構が極めて良く残っていた第2調査区を主に実施したため、第1調査区に関しては、遺構の存在の有無を確認するに止めた。第2調査区では、上下二面の遺構面を確認することができた。上層遺構面は、淡黄褐色土を基盤とし、出土遺物から室町再興期（室町末期）の基盤面であると考えられた。遺構をみることができなかったが、遺構面を覆う焼土層に含まれる多量の瓦や土器・鉄釘等の遺物から、かつて存在した建物の有様を窺うことができた。下層遺構面は、赤褐色土を基盤とするもので、平安期の礎石建物跡を確認した。後述するが出土遺物に光背頭光漆箔片やガラス小玉等の仏像関連のものがみられることより、この建物跡は堂跡と考えられる。遺構の残りは非常に良好であり、堂跡全容追及のため可能な範囲で、トレンチを拡張した。建物の全容は明らかにできなかったが、一定の成果をあげることができた。以上のことより今回検出した遺構についての概要説明は、第2調査区では、遺構が残る平安期について説明していくこととする。

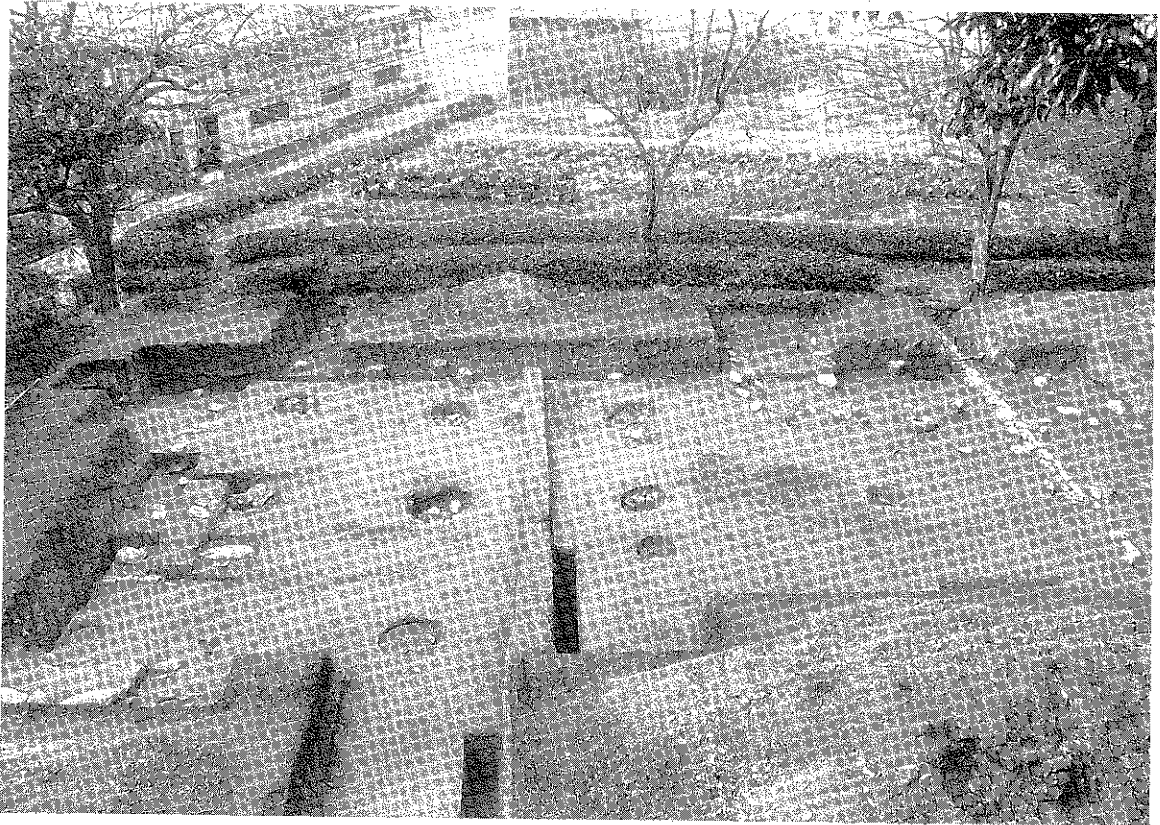
1. 第2調査区

本調査区で検出した遺構は、礎石建物S B01、S B02の2つの建物跡で、メインとなる堂跡がS B01である。

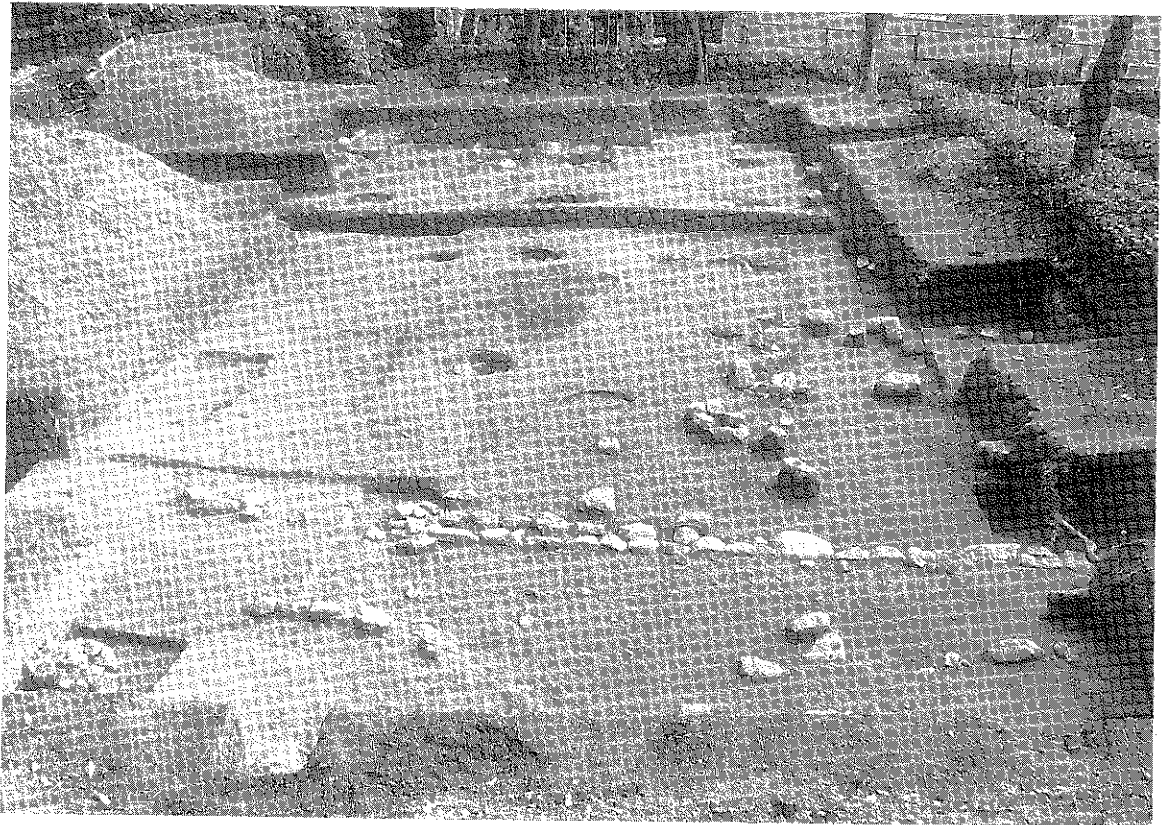
土層の状況

調査地の土層は比較的単純な水平堆積である。土層の状況を上から順に説明していく。まず、最上層は厚さ30cmほどの茶畑層であり、その下層に炭・瓦・土器等を多く含む黒色土層がみられる。この土層は東へいくに従って厚く堆積しており、トレンチ西壁で3cm程、東壁で15cm程の厚さとなっている。この下層にはかなり堅く締まった淡黄褐色土層が認められる。黒色土層に含まれる遺物の大半が室町末期以降のものであることから、この締まった淡黄褐色土層は室町再興時の基盤土で、上層の瓦・炭を多く含む黒色土層は再興建物の焼土層と判断できる。遺構面の標高は約67.8mである。基盤土の厚さは30cmほどで、下部には山石を敷き詰めており、基盤土は整地土であると理解できた。山石等を除去すると、この基盤土にパックされたような状態で下層に赤褐色土層がみられ、この面で平安期の礎石建物跡が確認された。その遺構検出面は標高67.3~67.5mを測り、北から南に向かってわずかに傾斜している。現地表面からは約0.6m下である。

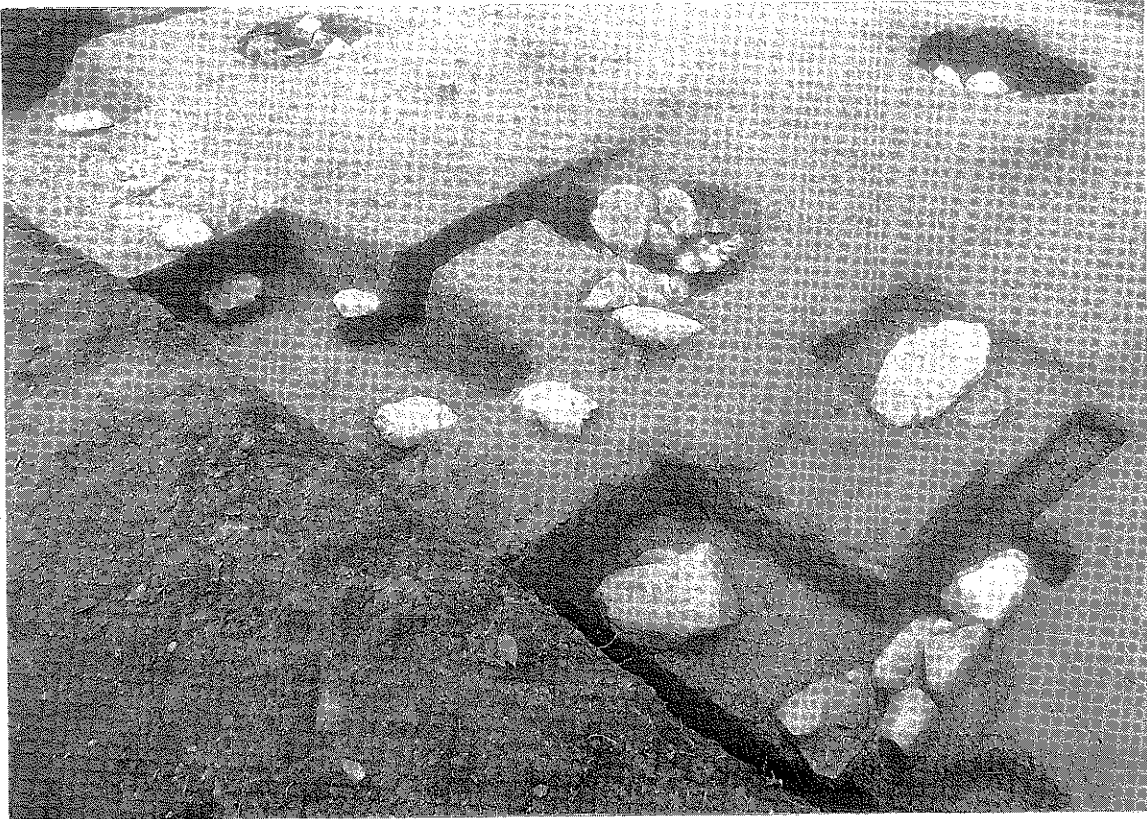
トレンチ西壁に沿って細長い断ち割りと、トレンチ中央に残した東西畔の東側で一部断ち割りを行い、遺構面より約0.7m掘り下げたが、地山を確認することができなかった。さらにボーリング調査によってその下約1mまで下層の状況を調査したが、地山を検出するには



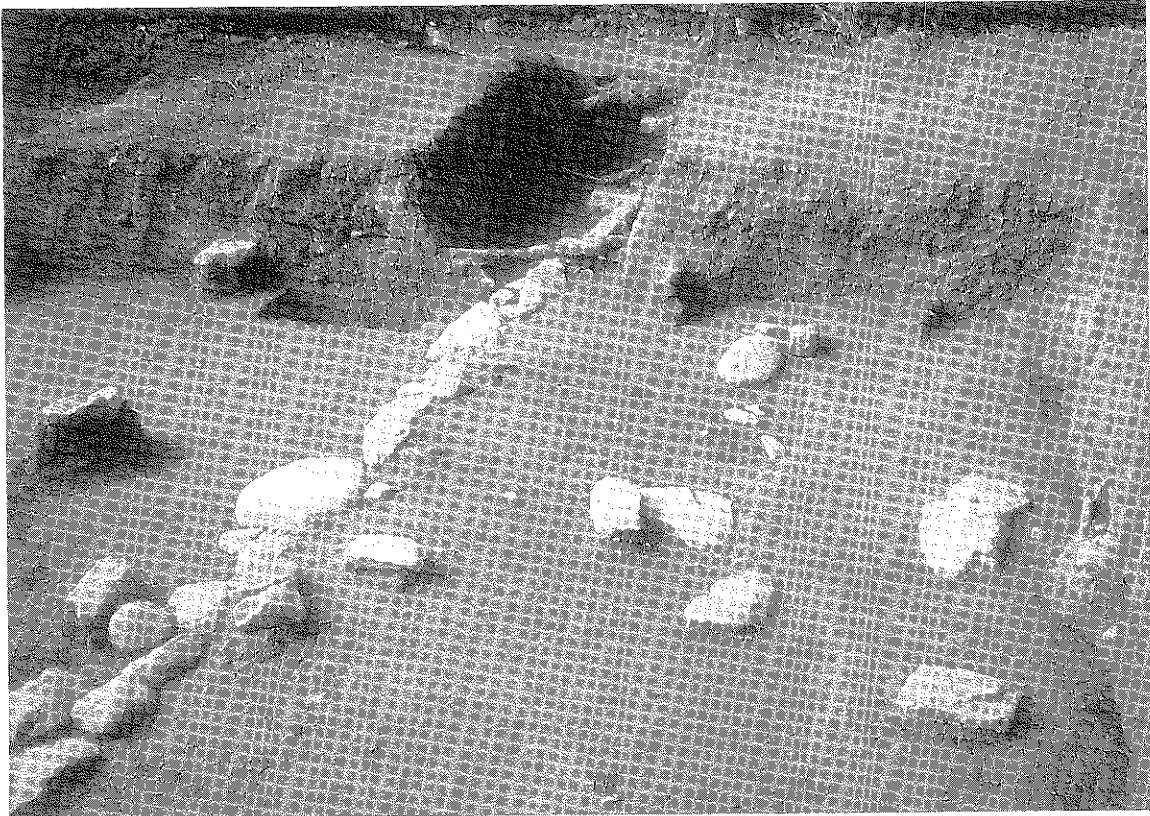
第8図 第2調査区下層遺構(SB01)全景(東から)



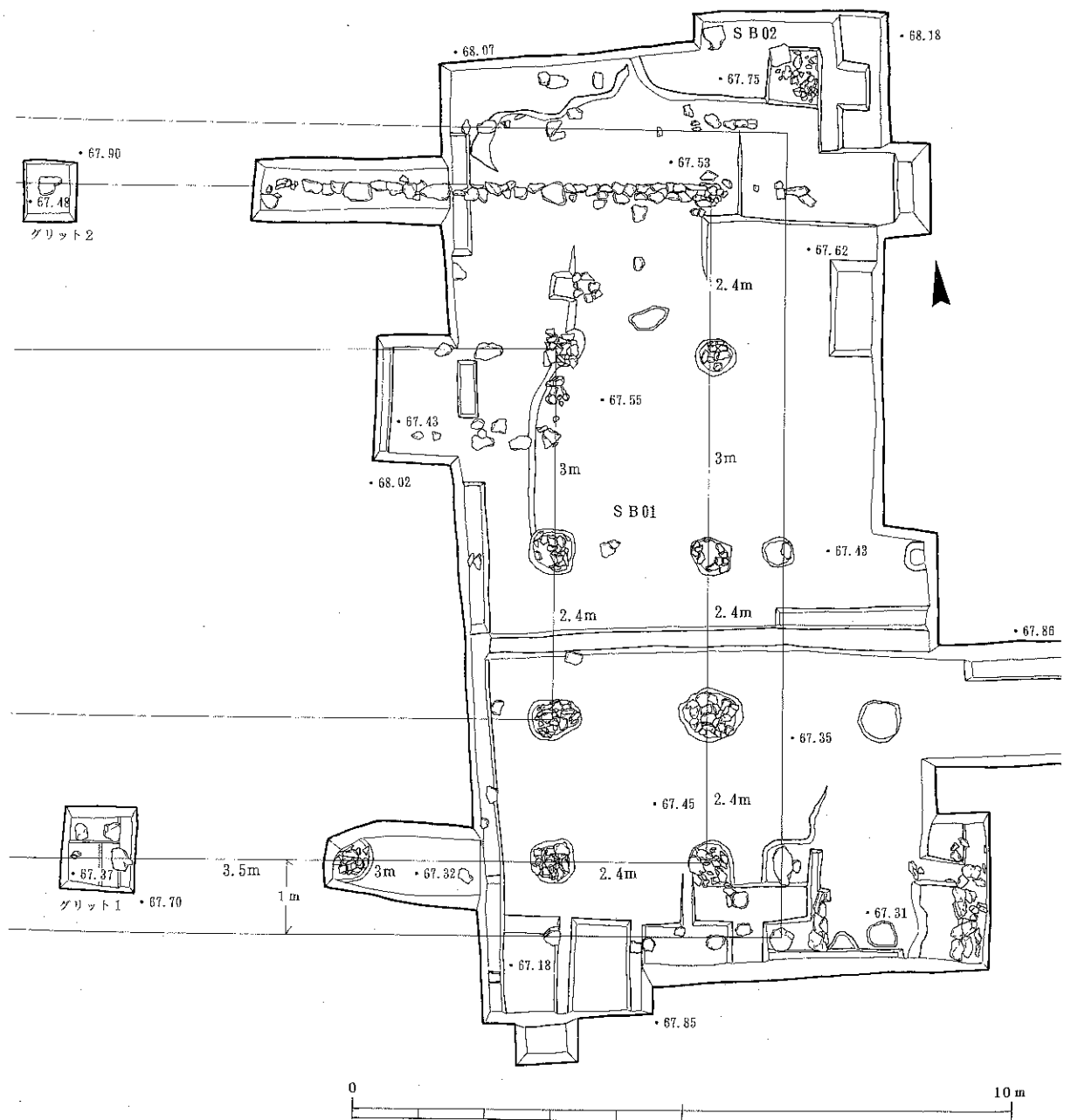
第9図 第2調査区下層遺構(SB01.02)全景(北から)



第10図 SB01南縁検出状況（南東から）



第11図 SB01北縁検出状況（北東から）



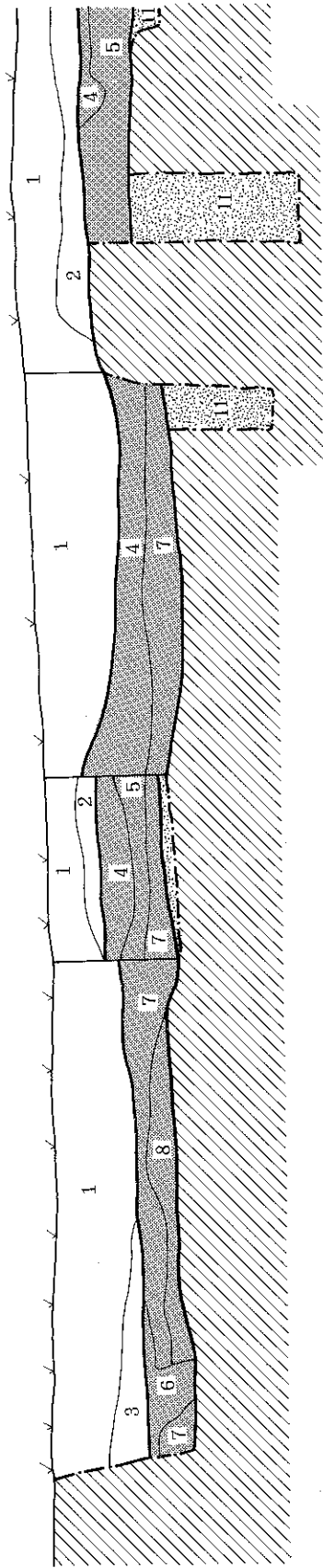
第12図 第2調査区下層遺構平面図

至らなかった。このことから平安期の基盤土は盛り土であり、大規模な造成によって整地されていることが理解できた。またトレンチ北端にあるSB02の下層を確認するために断ち割りを行ったところ、SB02基盤面約20cm下で礫を多く含む地山層を確認することができた。以上のことから堂造営以前の調査地は、北の山丘から南の谷に向かって下がるその傾斜地で、堂造営時に山丘傾斜面を一部カットし、谷を大規模に埋め立て、堂造営に可能な幅広い平坦面を造成したことが理解された。造成土中には遺物はみられなかった。

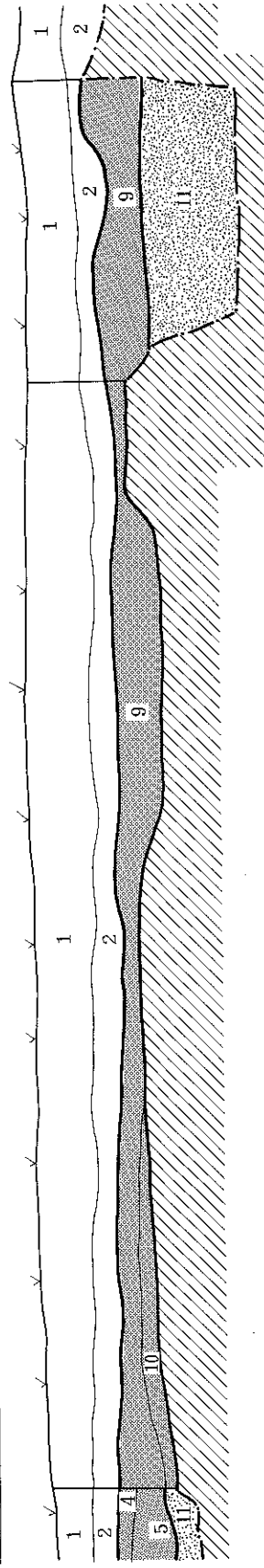
礎石建物SB01 (第8～17図)

南面する東西棟の礎石建物で、その東端を今回検出した。桁行3間以上、梁間4間である

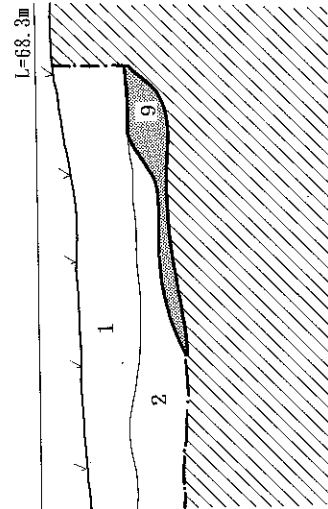
L=68.3m



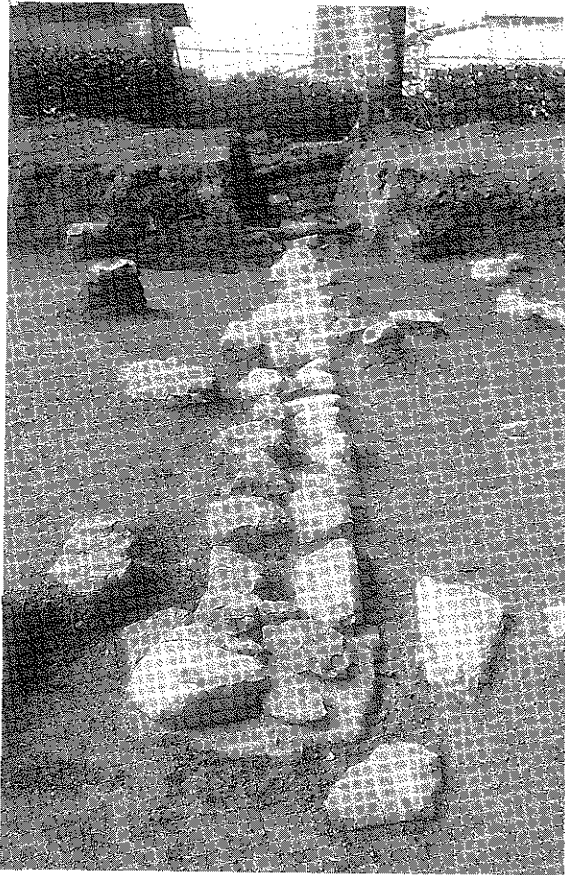
L=68.3m



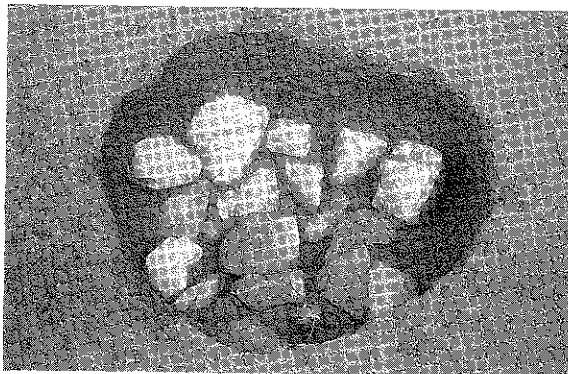
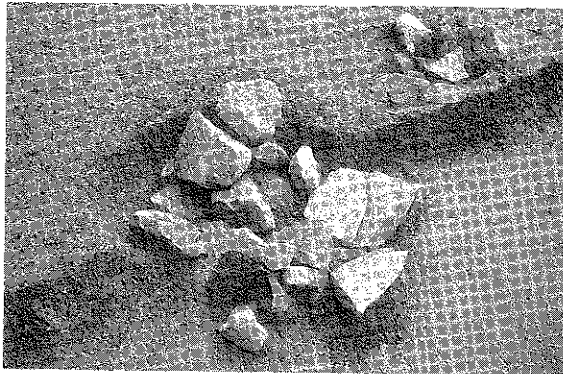
- 1 表土 (茶畑)
- 2 黒色土層 (炭・灰・瓦・土器含)
- 3 淡黄色土層 (瓦含)
- 4 淡黄褐色土層
- 5 灰白土層
- 6 暗褐色土層
- 7 暗黄褐色土層
- 8 黄色シルト層
- 9 暗黄褐色土層
- 10 黄色土層
- 11 赤褐色土層



第13図 トレンチ東壁土層断面図



第14図 石組（東から）



第15図 根石

ことが遺存していた礎石と根石等から確認できた。建物方位は真北方向である。桁行は東から順に2.4m(8尺)、3 m (10尺) を数える。梁間は、南から数えて3間目が3 m (10尺) で他はすべて2.4 m (8尺) である。

したがってこの堂は身舎が、4.8m×9 m 以上で、廂の幅は2.4 mと考えられる。周囲には幅1 mの縁が巡る。

礎石は、石組部の箇所を除いては、すべて抜き取られ、合計9カ所の抜き取り痕を確認した。いずれも根石が良く残っていた。根石の状況は南側ほど多く充填されている状況が看取された。おそらく、造成土の多い南側基盤の軟弱化が根石の充填状況にあらわれていると思われる。抜き取り痕の直径は約65cmで、根石の平均規模は約20cmである。根石の礎石固定方法は大きく2つに分けられ、礎石の底に充填して敷き詰める方法と、礎石を置いた後、礎石と掘り方との隙間を埋めるために、クサビを打ち込むように小振りの石を横から挟み込む方法がみられた。この2つの方法によって礎石が固定されるが、抜き取り痕それぞれで根石の出土状況が異なることから、礎石は形や大きさの異なる自然石を使用しているものと考えられる。

トレンチ北側の石組は建物の北端を区画するものであろう。石の面は外側に揃えて並べられる。基本的には石の並びは一行であるが、東端の礎石間のみ2列となる。

束石は建物北東部付近に2個と、身舎部で4個見受けられた。後述するが後者付近に、ガラス小玉、金箔片、土器、鉄釘がある程度

まとまりをもって出土した。
束石の大きさは直径約25~40
cmほどである。

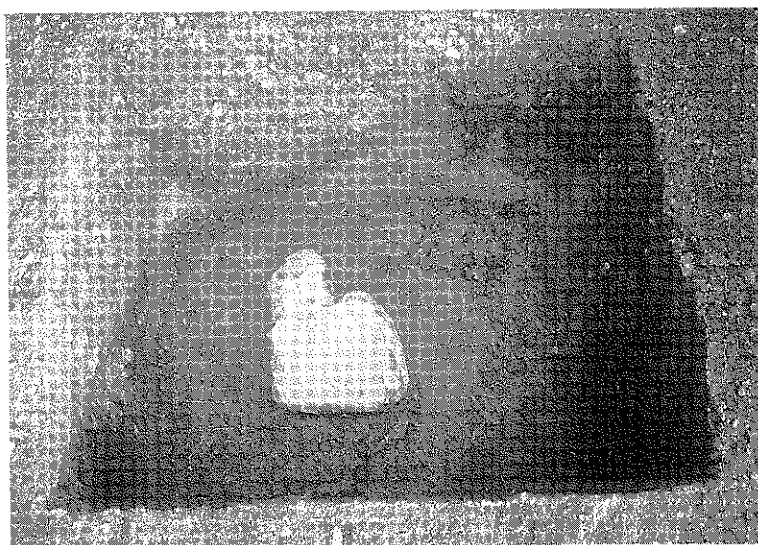
縁は、正面の南側が比較的
残りが良く、上下2層に分け
られた。土層の状況から下層
面は創建当初のもので、上層
面は改修面であると考えられ
る。同様の改修状況は北側の
縁にも確認できた。

創建当初の南側縁の基盤面
は、創建当初の堂が亀腹基壇
状を呈していたようで、縁側
で一段地盤が下がっていた。
その後、改修されて地盤は平
坦にされたようである。石は
自然石で平坦面のある部位を
柱の土台面に使用していた。
縁石の大きさは約30~40cmで
大小様々であるが、礎石より
小さい。改修後の縁石は礎石
の高さとほぼ同一レベルであ
り、その大きさは25cmと創建当初のものより小振りとなる。

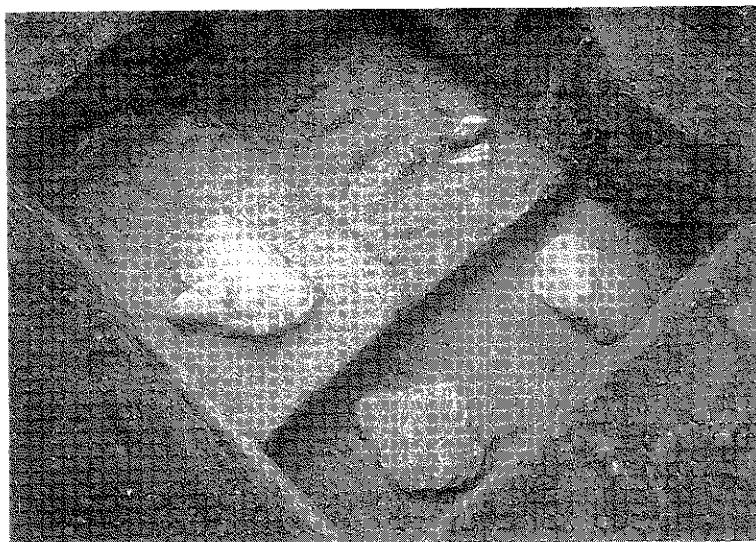
建物南東コーナーには地覆石がみられ、面を外側に向けた細長い石が南北方向に3個配されていた。地覆石も縁石と同様に改修の状況はみられ、上下2層にわかれていた。東壁断ち割り部で、創建面で縁石よりやや南側に割石状の石を1個検出した。堂の南端を区切る地覆石であろうか。

堂の西の広がりを確認するため、明瞭に残る石組・南柱列の延長線上で、西隣接畑地の耕作していない部分2カ所をグリッド掘りした。石組の延長線上のグリッドをグリッド1、南柱列のそれをグリッド2とした。

グリッド1ではSB01とほぼ同一レベル面で石一個を確認した。直径約30cmの小振りの石である。畑耕作層直下の検出である。



第16図 1グリッド (南から)



第17図 2グリッド (北東から)

グリッド2では上下2層に分けられる礎石の存在する遺構面を確認した。上層遺構で見つかった礎石は、トレンチ西端の抜き取り痕から約3.5 mを測る。畑耕作層直下の淡褐色土層を基盤とするものである。レベルは67.45 mで、平安期遺構面のそれとほぼ一致する。直径約30cmの小振りの石であり、東石と考えられる。下層遺構では、直径25cm程の礎石を2個確認した。上層遺構より一層下の黄褐色土層を基盤とするもので、レベルは67.3mを測る。下層に別建物が存在するのであろうか。

堂の北東部と南西部を中心として炭・灰を含む焼土層が遺構面上に薄く広がっていた。この焼土層は非常に薄く、また礎石・縁石・石組等の石材には火災を示す痕跡がみられないことからこの焼土層を堂の火災層と断定することはできない。

また後述するように遺構面からは瓦が一点も出土していないことから、堂の屋根は瓦葺きではなく、松皮葺きであったと想定される。

礎石建物S B02 (第18・19図)

トレンチ北東部で検出した遺構で、調査の都合上、一部の確認しかできなかった。礎石は2個確認できた。基礎地業は、版築工夫でS B01とは異なっている。まず初めに地山上に直径5～10cmの石を部分的に敷き詰め、土を入れ込み、一旦平坦に叩きしめる。そしてその上に礎石を置き、その後、土を少量ずつ入れながら叩き込んでいた。礎石は加工石である。礎石から現在の山丘裾までは約7mしかなく、建物の配置するスペースがあまりないが、山丘裾には大きな瓦溜りがあり、多量に瓦が廃棄されている。瓦溜りを除去すると、確認できた礎石から山丘裾までの距離は10mほどとなり、建物を建てるには十分の広さがある。

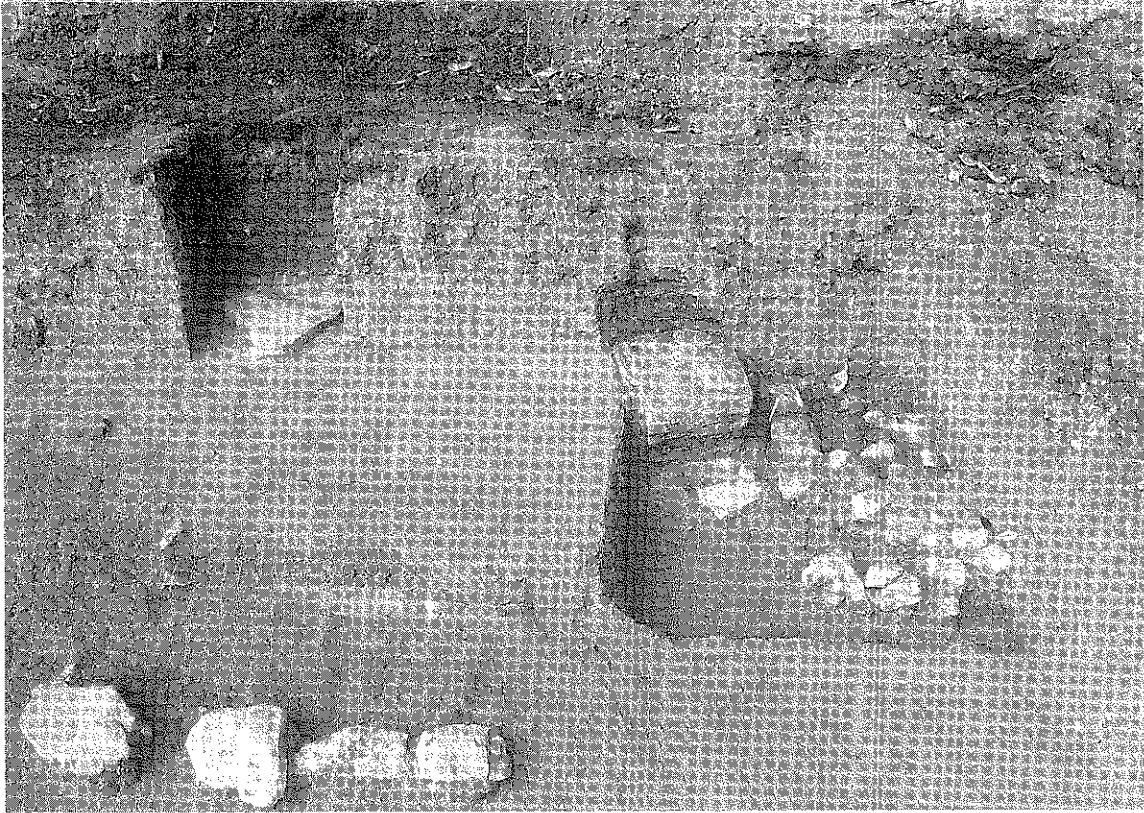
堂跡(S B01)との関係については、層位的にみると創建当初の面より明らかに上層に位置することから堂の創建以降のものであることがわかる。堂の縁の改修時期との関係については層位的には判断しがたいが、礎石間が堂の東縁延長線上に位置することから、改修の際に堂の北東に小規模な建物が付設されたと考えられる。またこの遺構を庭とみる考え方もあることを最後に指摘しておきたい。

2. 第1調査区

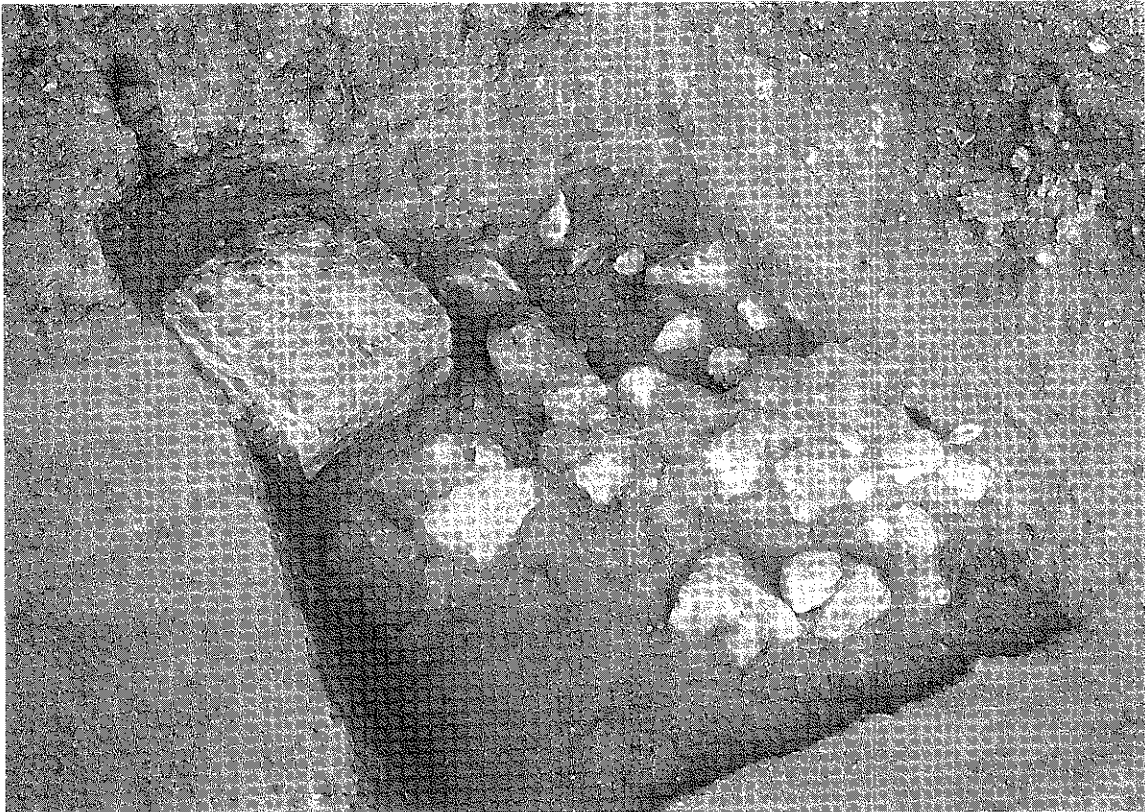
本調査区では前述したように、遺構の存在の有無を確認する調査に止まることとなり、遺構全容を追及することができていない。

3カ所設定したトレンチの1トレンチと3トレンチで遺構の一部を確認している。土層の状況は基本的に3つのトレンチともに同じである。

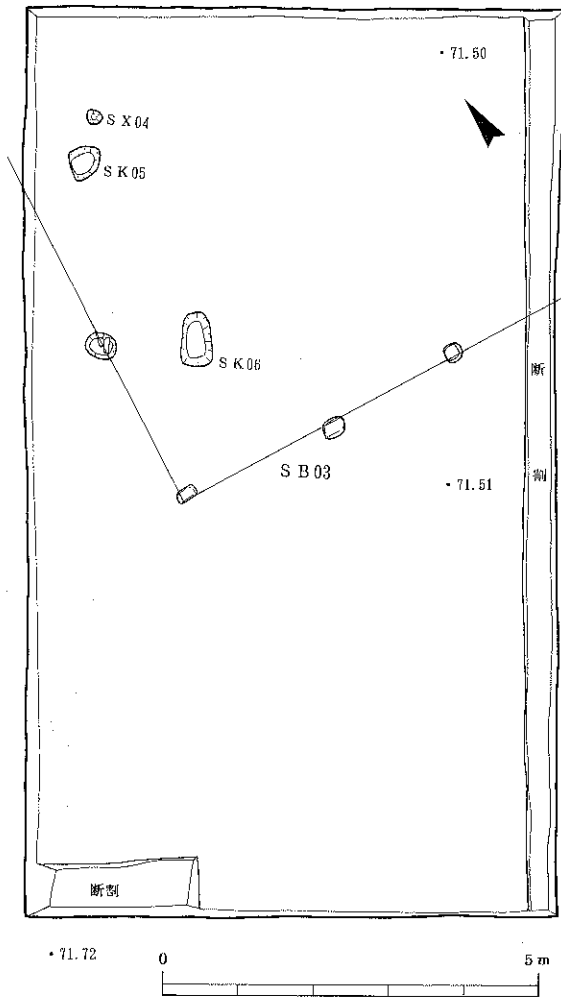
調査区は現在は休耕田であるが、以前は水田として耕作されていたようで、地表下約20cmまでが青灰色土層であり、旧耕作土であることが確認できた。その下に、旧床土の黄褐色土層が部分的に薄く覆っていた。これらを除去すると1・3トレンチにおいて遺構が現れ、そ



第18図 S B02 (南から)



第19図 S B02下層 (南西から)



第20図 第1調査区1トレンチ遺構平面図

の面上で中近世の上器が若干ではあるが出土した。トレンチそれぞれで断ち割りを行い遺構面の下層を調査したところ、遺構面は1トレンチ北側以外は、すべて盛り土で造成されたことが明らかとなった。この状況は南に隣接する昨年度調査地でもみられた。以上のことから、第1調査区一帯に広がる大小様々な平坦地は、室町末期の金色院再興以後の造成によるものと考えられる。

1 トレンチ

トレンチ北側で鍛冶関係の遺構を確認したが、遺構はかなりの削平を受けており、残りが良くない。見つかった鍛冶遺構はおそらく寺院付属の工房跡であろう。遺構の年代を決める遺物の出土はないが、中世再興時以降であることは間違いない。

SX04 直径20cmほどの円形に土が火により赤変化したもので、炉の底部が辛うじて残ったものと考えられる。

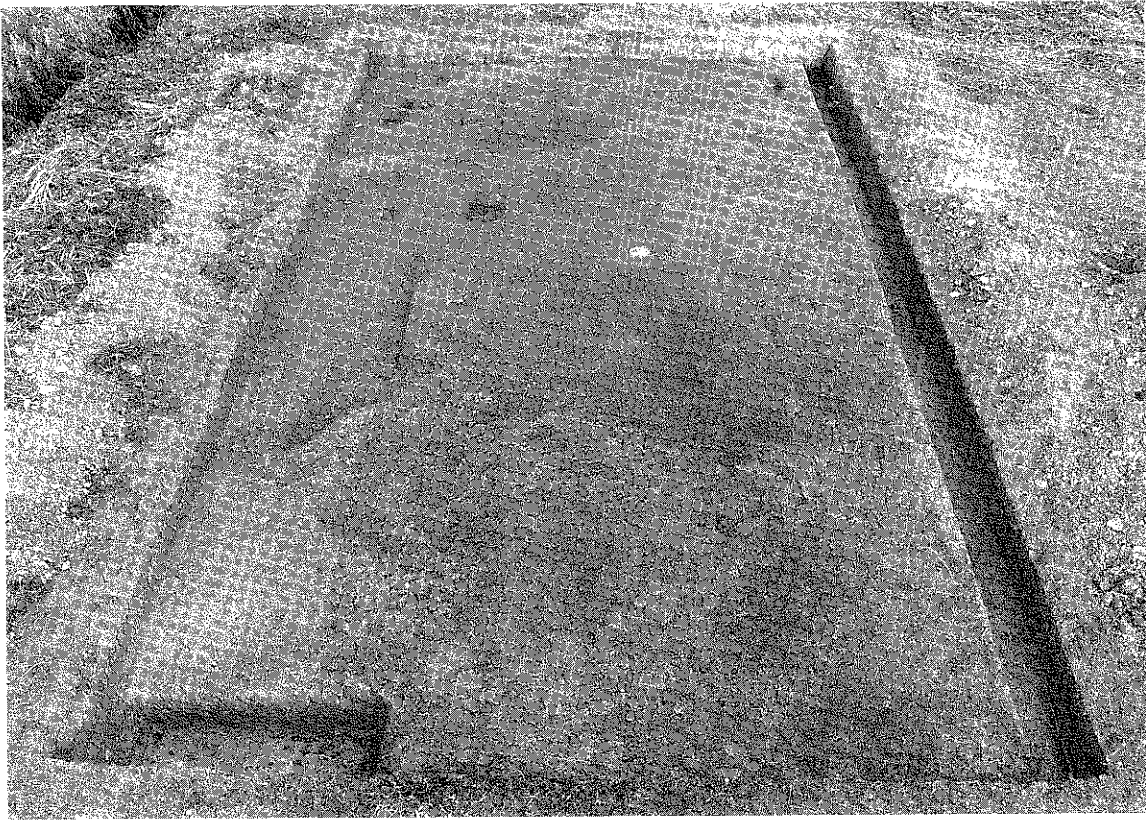
SK05 直径50cmほどの廃棄土壌で、埋土中に鍛冶関係の遺物であるフィゴの羽口2本と鉄滓、炭、スサ入り粘土の焼けた固まりがみられた。スサ入り粘土は鍛冶炉の床に貼り付けられたものか。

SK06 炭を多く含む土壌で若干の土器を含む。炭は粉炭状を呈する。

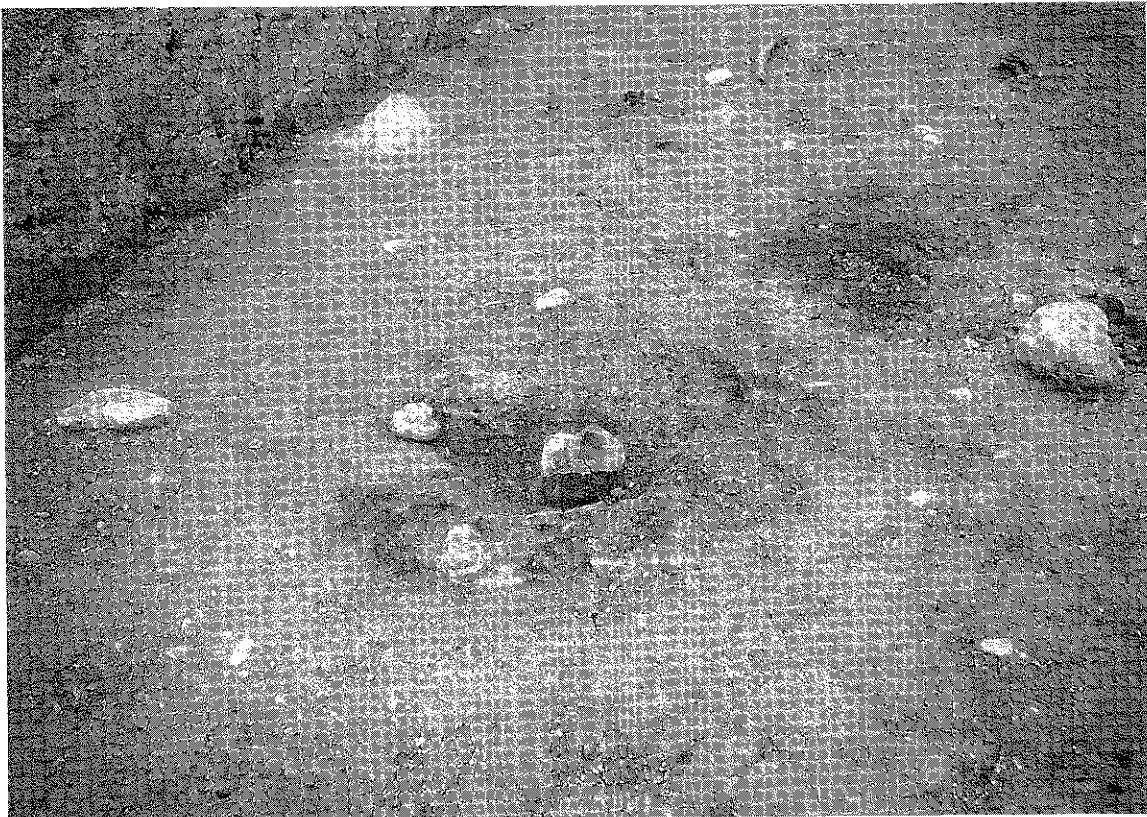
SB03 鍛冶関係遺構を囲む礎石建物跡である。礎石は25cmほどの小振りの石である。建物規模は不明。

3 トレンチ

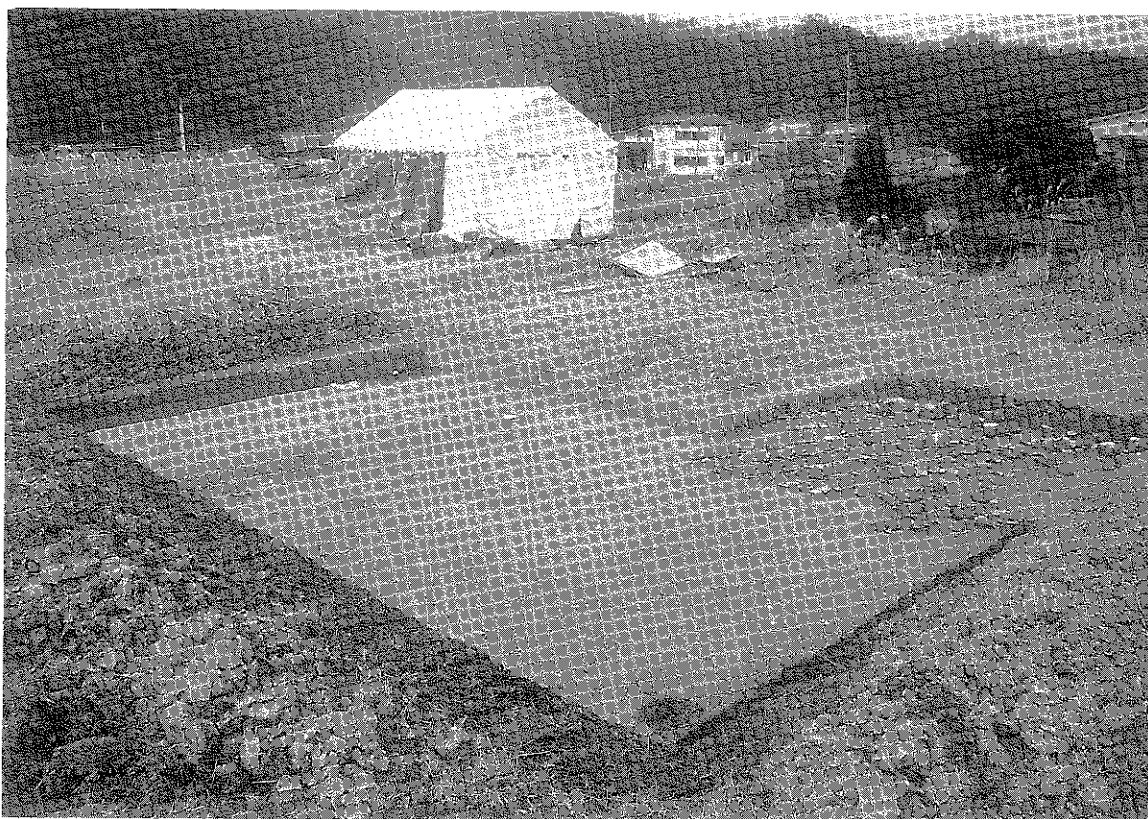
トレンチ北側で瓦敷遺構を確認した。素堀り溝によって一部切られている。瓦敷に使用された瓦はすべて破片であり完形品は一点もない。瓦の種類は平瓦・丸瓦・軒丸瓦・軒平瓦があり、大半が平瓦である。軒瓦には江戸前中期の時期のものがある。遺構の性格は不明。



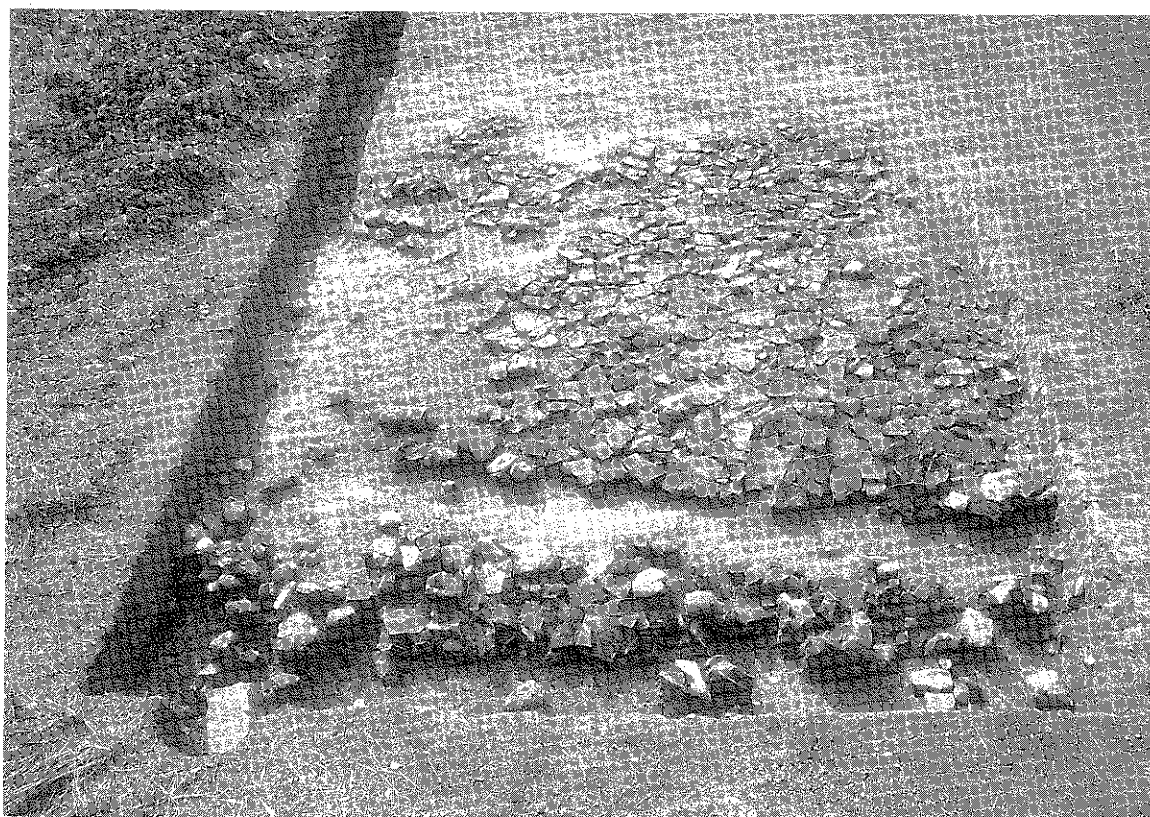
第21図 第1調査区1トレンチ全景（南から）



第22図 S X04・S B03（南東から）



第23図 第1調査区3トレンチ全景（南東から）



第24図 瓦敷き（北から）

V. 出土遺物

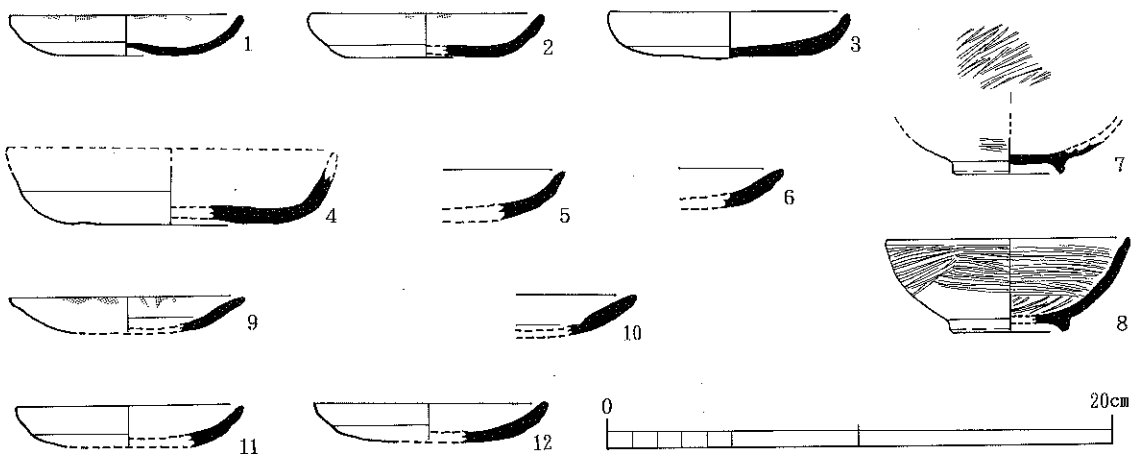
今回の調査で出土した遺物量は、整理箱2箱程であり、その種類には瓦類、土器類、鉄釘、ガラス小玉、金箔片などがある。時代的には平安時代末期から江戸中期までである。第2調査区では上下層構面ともに遺物が出土し、それらの遺物は遺構の年代を決める重要な手がかりとなった。以下、調査主力を置いた第2調査区の下層遺構面の出土遺物より説明していく。

1. 第2調査区

下層遺構面

土器・ガラス小玉・金箔片・鉄釘が主に出土している。いずれも遺構面上からの出土である。トレンチ西端の身舎部ではガラス小玉・金箔片・鉄釘・土器・雲母片が比較的まとまりをもって出土し、それ以外の遺物は散在的に出土した。

土器 1～6は土師皿である。1・2は口縁部を一段ナデするもので口径約9.2cm、器高約1.6cmを測る。赤褐色。3は口縁部をヨコナデするもので口径約9.2cm、器高約1.7cmを測る。淡黄褐色。4は大皿で口径推定約13cm、器高約2.4cmを測る。淡灰褐色。5・6はいずれも、細片のため大きさはわからないが、口縁を二段にわたって強くヨコナデする土師皿である。土師皿の大半は、口縁端部に煤状の有機物が付着しており、土師皿は灯明皿として利用されたようだ。7・8は瓦器碗である。いずれも通常の瓦器碗より非常に小さい。5は体部が緩やかに内湾し、口縁部は直立する。外面の分割ヘラミガキは上位3分の2まで施される。内面のヘラミガキは密で、見込みの暗文はジグザグ状のものである。口径約9.6cm、器高3.7cm、高台径約5.6cmを測る。楠葉型。6は碗の底部であり、高台径約4cmを測る。見込みのヘラミガキは密である。大和型か。



第25図 第2調査区出土土器実測図

以上の諸特徴は12世紀初頭から後半に比定される。

ガラス小玉 17点確認した。その形状にはばらつきがみられ、直径5～8mm、幅3～5mmを測る。鉛ガラス質で、その色調は澄んだ淡緑色を呈する。仏の瓔珞部に使用されたものと思われる。

漆箔片 光背頭光部の漆箔片を確認した。金箔は一部残る。木材はしべ部にわずかに残っていた。復元すれば頭光は直径9cmほどの複弁十六葉蓮華文となる。中房の蓮子についてははっきりしない。中房の周囲にはしべがめぐり、その周囲に十六葉の蓮花を配する。その紋様形態は平等院の阿弥陀如来坐像のそれに類似する。頭光の大きさから、おそらく半等身仏の光背頭光であろう。この漆箔片出土の周辺でも金箔片が散在してみられた。

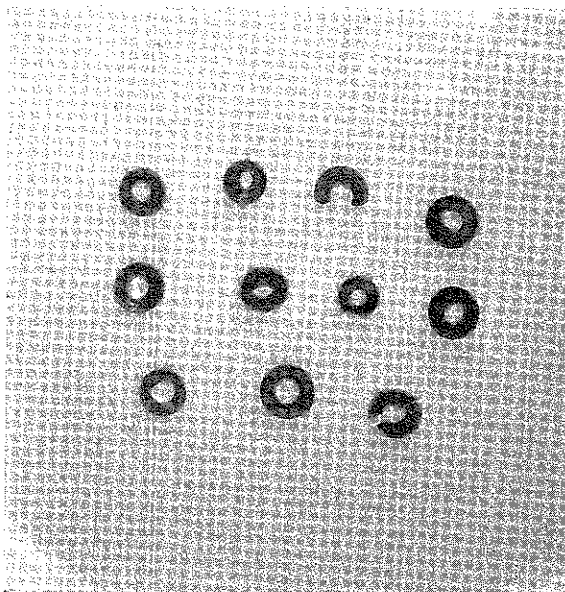
上層遺構面

大半の遺物が黒灰色土層中よりの出土である。土器・瓦・鉄釘などが出土している。土器は細片であり不明であるが、時期は概ね中世期のものである。

土器 9～12は土師皿である。9は口縁が直線的に立ち上がるものである。白色系。10は、口縁が直線的に立ち上がり、内底面端にやや窪んだ圈線がみられるものである。口径約12.4cm、器高約1.6cmを測る。赤褐色。11・12ともに口縁部を一段ナデにより仕上げたもので、口径約9.2cm、器高約1.6cmを測る。

以上の諸特徴は12世紀代のものと16世紀代のものに分別される。

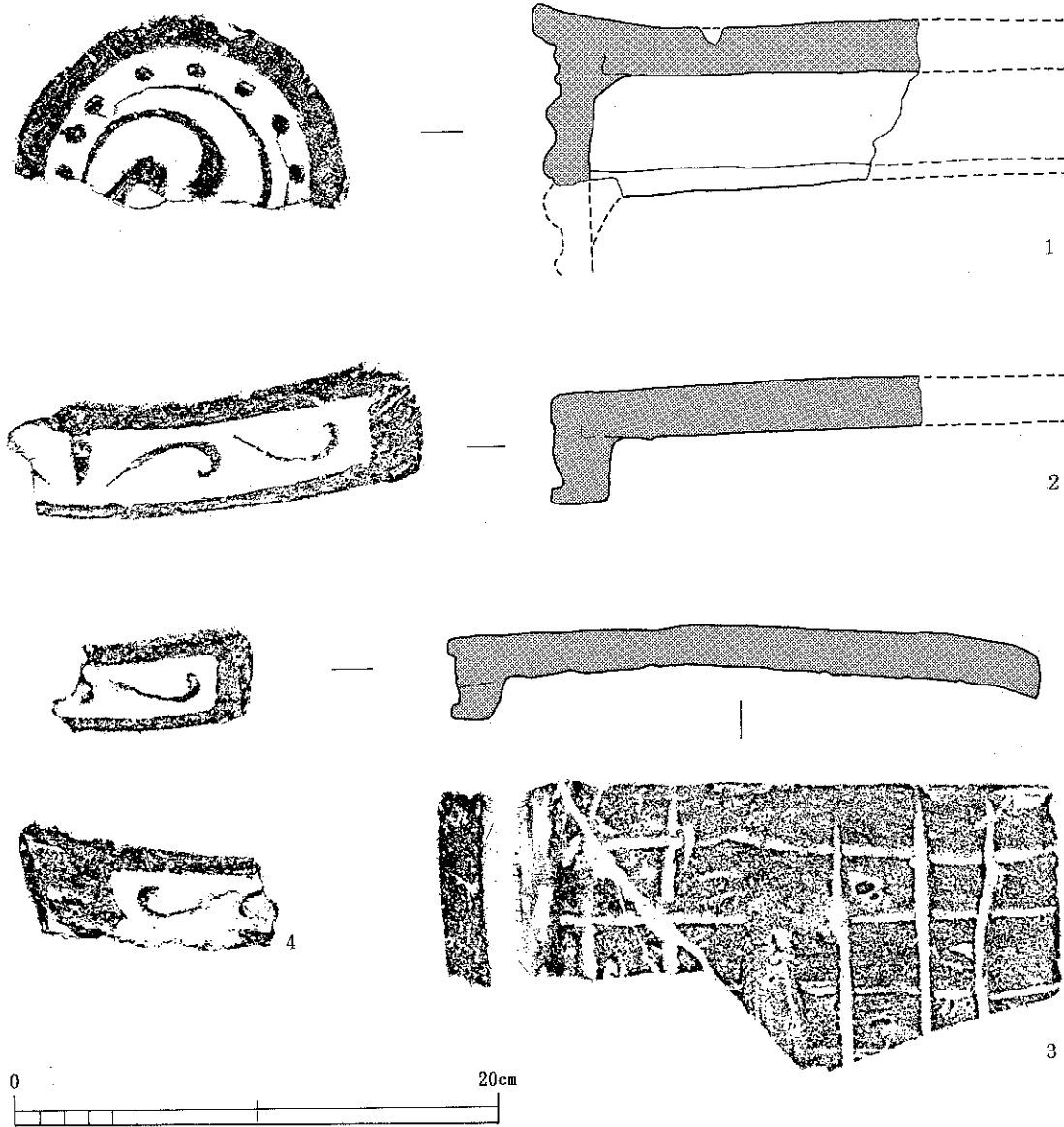
瓦 室町後期の軒平瓦一点と多丸・平瓦が多量に出土した。平瓦の大半は離れ砂技法がみられ、一部に細かい縄叩きを有する平瓦がある。その縄叩きの特徴は河内系瓦のそれに類似する。



第26図 ガラス小玉



第27図 漆箔片



第28図 第1調査区3トレンチ瓦敷に使用された軒瓦

2. 第1調査区

遺構面上や造成土中より出土したがいずれも細片であり、全体が窺えない。3トレンチの瓦敷遺構については、瓦そのものによって形成される遺構であるため、年代の特定できる軒瓦のみを取り上げた。このためここでは軒瓦のみを報告する。

軒丸瓦は一型式二種類ある。左巻き三巴文を主文とするもので、瓦当直径約15cmを測る。巴の頭は肥大化し、丸みを帯びている。外区には大振りの珠文が巡る。4点出土した。軒平瓦は、素文縁で均整唐草文を主文とするものである。いずれも顎貼り付け式で、凹面に離れ砂技法がみられる。一型式三種類ある。4点出土した。3の凸面には籠目状にヘラで刻み込んだ痕跡がある。

VI. ま と め

前章までに今回の発掘調査の経過、そして検出した遺構ならびに出土した遺物の内容について報告をした。ここでは、第2調査区で見つかった2時期（平安期・室町期）の遺構を時代順に整理して、本報告のまとめとしたい。

平安期

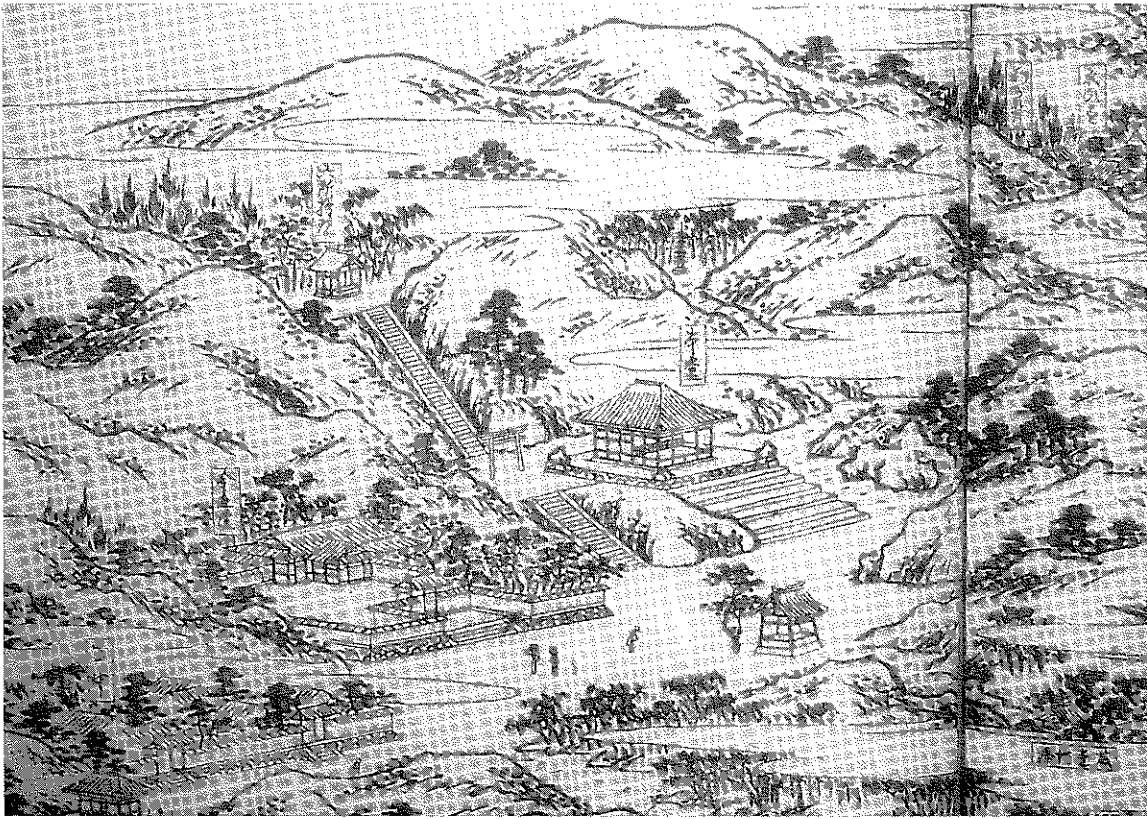
今回見つかった平安期の堂跡S B01は、その東端を検出したのみで建物の全容を把握するまでには至らなかったが、一定の成果を挙げる事ができた。東西棟の南面する礎石建物で、その規模は確認できる中で桁行3間(8.4m)以上、梁間4間(10.2m)であった。屋根は瓦が出土していないことから瓦葺きではなく、檜皮葺であったと考えられる。基盤面はこれまでの調査同様、丘陵斜面を籬段造成し、堂の規模にあわせて効果的に敷地を造成したようである。

創建時期については、地鎮に伴う遺物や造成土中に遺物がみられないことから、細かな年代を示すことができないが、遺構面から出土した土器より12世紀中に造営されたことはほぼ間違いなく、その中でも古く位置付けられる土器は12世紀初頭のものであることから、寛子創建伝承の時期に合致してくる。

その後、この建物は最低1回改修されているようで、その改修状況が北・南の縁側で見受けられた。改修規模がどの程度のものであったかは分からないが、この建物背後の山裾（北）で見つかったS B02が堂の付属建物で、縁の改修時期と合うならば、建物全体の増改築作業が実施されたと考えることもできる。

廃絶時期については発掘調査や文献資料によっても、それを窺う資料はない。ただし発掘調査では焼亡とする積極的な根拠がみられないことから、火災による廃絶ではないようである。おそらく自然に廃絶を迎えていったものと考えられる。

では今回見つかった御堂（S B01）は一体どういった性格のものであろうか。平安期の白川金色院の実態については、同時代の文献資料が滋賀県石山寺に所蔵される経典が知られるだけで不明な点が多い。しかし唯一白川金色院の平安期の実態を知る資料に寛正4年(1463)作成の「白川別所金色院勸進状」がある。「勸進状」という文献の性格上、その信憑性については今後の課題であるが、その「勸進状」によると金色院は康和4年(1102)に寛子によって落慶供養され、本尊は文殊菩薩像で、七間四面の堂舎が金を鏤するきらびやかなものであったという。「勸進状」に記される平安期の文殊堂の位置については明らかではないが、勸進により再興された文殊堂の位置については、江戸期の「都名所図会拾遺」(天明6)や「白



第29図 「都名所図会拾遺」にみる文殊堂



第30図 「白山宮之図」にみる文殊堂

山宮之図」(19世紀後半)等の絵図によって知ることができる。それらによると再興文殊堂はまさしく今回調査地のあたりに建っている。地元の方では調査地の地名を「もんじゅさん」と呼んでいることもその傍証となろう。再興文殊堂については後述するが、今回見つかった堂跡はまさしく再興文殊堂の下層に存在する。明確な証拠はないが、室町再興時に堂の位置が変更されたとは考えにくいことから、見つかった平安期の堂跡は文殊堂と考えてよからう。今回の堂跡が文殊堂として、「勸進状」の内容に即して考えると、堂の規模は、桁行9間、梁間4間のかなり大規模な堂であったことが推測される。この桁行・梁間の間数に今回検出堂跡の柱間寸法をあててみると桁行25.8m、梁間10.2mとなり、非常に大規模な堂に復元される。この規模は京都府加茂町にある浄瑠璃寺本堂(九体阿弥陀堂)とほぼ一致する。浄瑠璃寺は永承二年(1047)に義明によって創建された寺院で、嘉承2年(1107)旧本堂に代わって新築されたのが現本堂である。現本堂の規模は、桁行が11間(25.3m)、梁間が4間(9.09m)である。はたして今回見つかった堂跡が「勸進状」にいう七間四面の文殊堂であるのか、その全容解明については来年度の調査によって果たされるものと思われる。

室町末期・再興時

中世再興時の建物については、発掘調査では顕著な遺構は見つからなかったが、造成土や焼土層に含まれる瓦・鉄釘・土器等から、調査地付近に建物が存在したことは十分予測された。出土した瓦や土器からみると一部の瓦を除けば室町末期以降のものであり、前述の絵図から出土遺物は再興時文殊堂の産物であることは間違いない。すなわち再興文殊堂は火災に遭い、焼失したと考えられる。では再興文殊堂はどういった構造の建物であったのであろうか。幸いにも絵図によって再興文殊堂の様相を知ることができる。絵図によると、再興文殊堂は南側のみに縁が付設する瓦葺寄棟造の建物であったようだ。規模については絵図ごとに異なるものの3間×4間、ないしは4間×5間であり、いずれも間口より奥行が一間分長い特徴をもつ建物であったことが窺える。焼失の時期については出土遺物より判断できないが、白山宮之図が幕末の頃の白川金色院の状況を表したものであり、金色院の廃絶が明治時代であることから、文殊堂は幕末から明治の金色院廃絶の間に、焼失し廃絶したようである。

このように本年度の発掘調査は、白川金色院にとって最も重要な課題であった平安期の建物跡が明らかになり、金色院創建の実態を窺う好資料となったばかりでなく、宇治における藤原氏の有様を考える上でも重要な知見が提供できたといえる。

(注)

- 1)宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」「宇治市埋蔵文化財発掘調査概報」第1集 1982
- 2)宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」「宇治市埋蔵文化財発掘調査概報」第23集 1994
- 3)宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」「宇治市埋蔵文化財発掘調査概報」第27集 1994

B. 平等院旧境内遺跡発掘調査概要

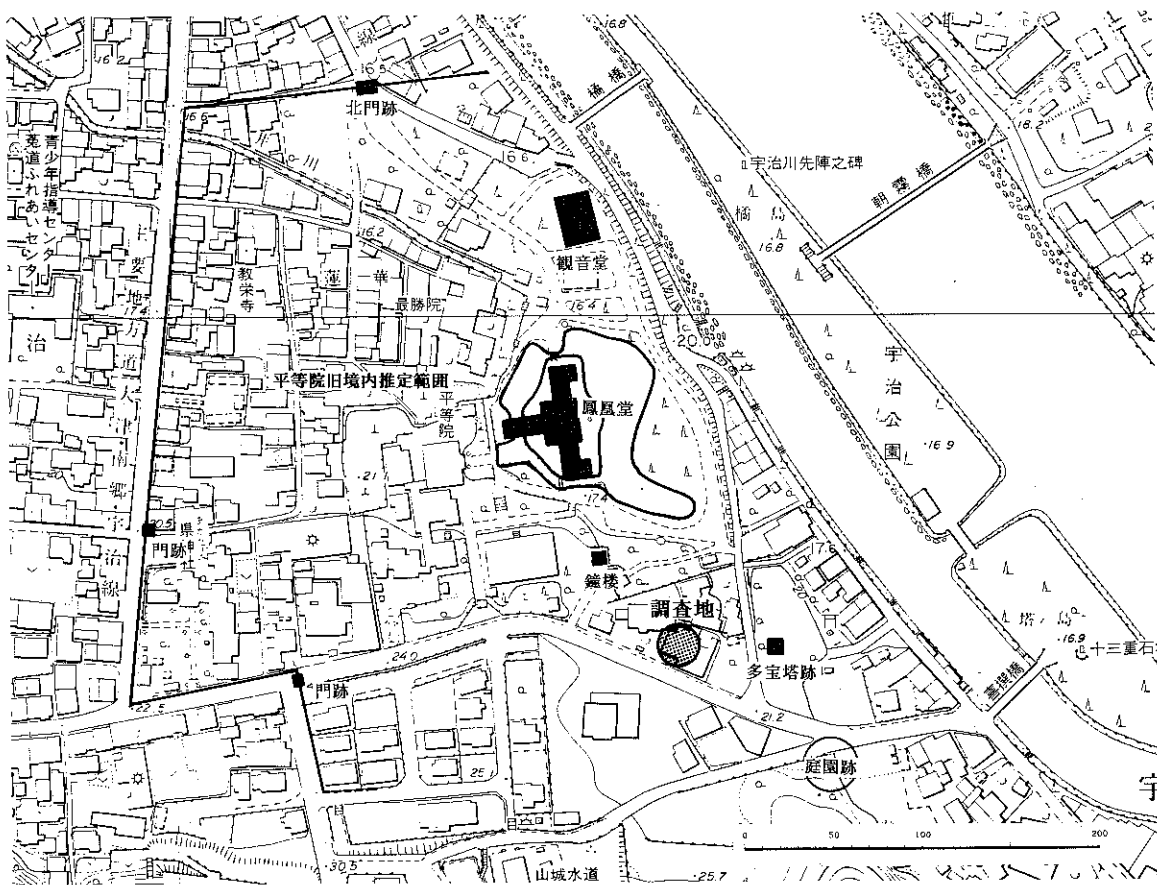
I. はじめに

本報告は、宇治市宇治塔の川120-4・7 地内において計画された住宅建設に先立って実施した平等院旧境内遺跡発掘調査の概要である。

調査地は現平等院境内の南限を画する主要地方道大津・南郷・宇治線に面した宅地で、鳳凰堂から南南東へ約90m離れた地点にあたる。

平等院は永承7年(1052)年に藤原頼通により創建され、翌年の天喜元年(1053)に鳳凰堂と称されている阿弥陀堂が完成して以来、その子孫によって境内に多くの堂塔が建てられかつては広い寺域を有していたことが想定されている。近年平等院旧境内で行われた調査では、本調査地から東へ約50mの京都府立宇治公園地内で多宝塔と推定できる基壇建物跡が、同じく南東へ約100mの塔の川バイパス地内で庭園遺構が見つかるなどの発見が相次いでおり、平安期の平等院伽藍配置を復元して行く上で重要な成果を上げている。

調査期間は平成7年7月24日から8月21日までで、調査面積は22㎡である。土地所有者である田村繁雄氏、田村安江氏、片山八重子氏には全面的な協力をいただいた。感謝したい。



第1図 平等院と調査地の位置

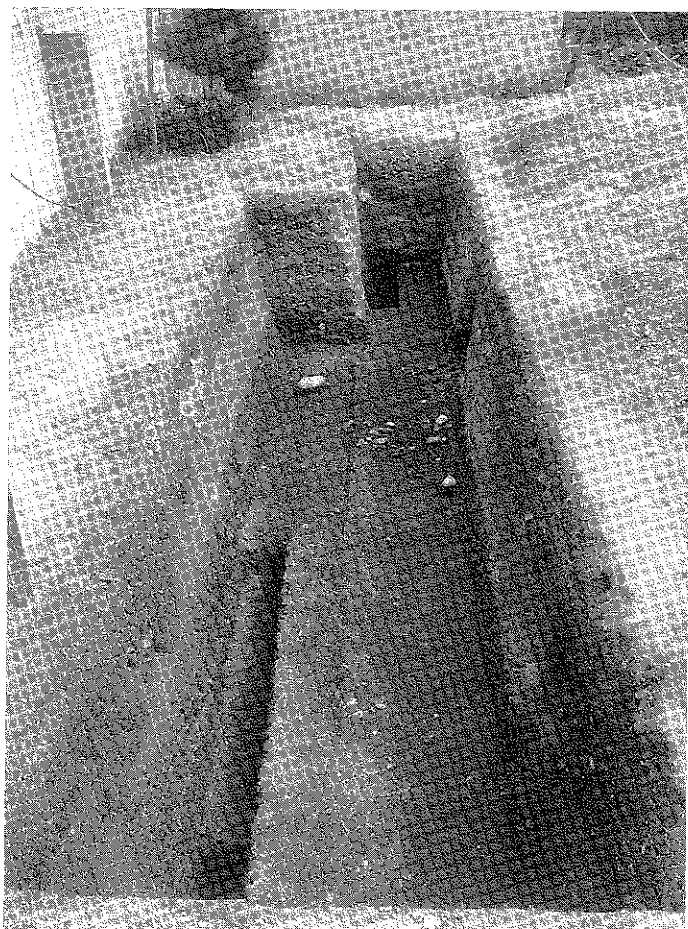
II. 調査の概要

平等院旧境内遺跡付近の地形は、調査地南側丘陵の下端部に形成された段丘面と北に向かって緩やかな傾斜を持つ扇状地からなっており、調査地は標高23mの段丘面上に立地している。現在に伝わる鳳凰堂、観音堂など平等院の主な建造物は標高16.5mの扇状地上に立地しており、ここからは調査地は崖面上に立地しているように見える。この現地形は創建時の造成によって改変を受けた姿であることは平等院庭園の調査でも明らかとなっているが、段丘面上の調査は過去にはなく、原地形とともに平安時代の地形は判然としていなかった。そこで今回は堂塔跡の検出とともに平安期基盤面の確認が期待された。

今回の調査では礎石建物跡が1棟確認できた。出土遺物は伴わなかったが、土層の堆積状況からこれを平安期遺構と理解した。以下に土層の状況と遺構の概要を説明する。

1. 土層の状況

基本的には単純堆積である。トレンチ北西壁を観察すると、近現代の盛土が現地表面から

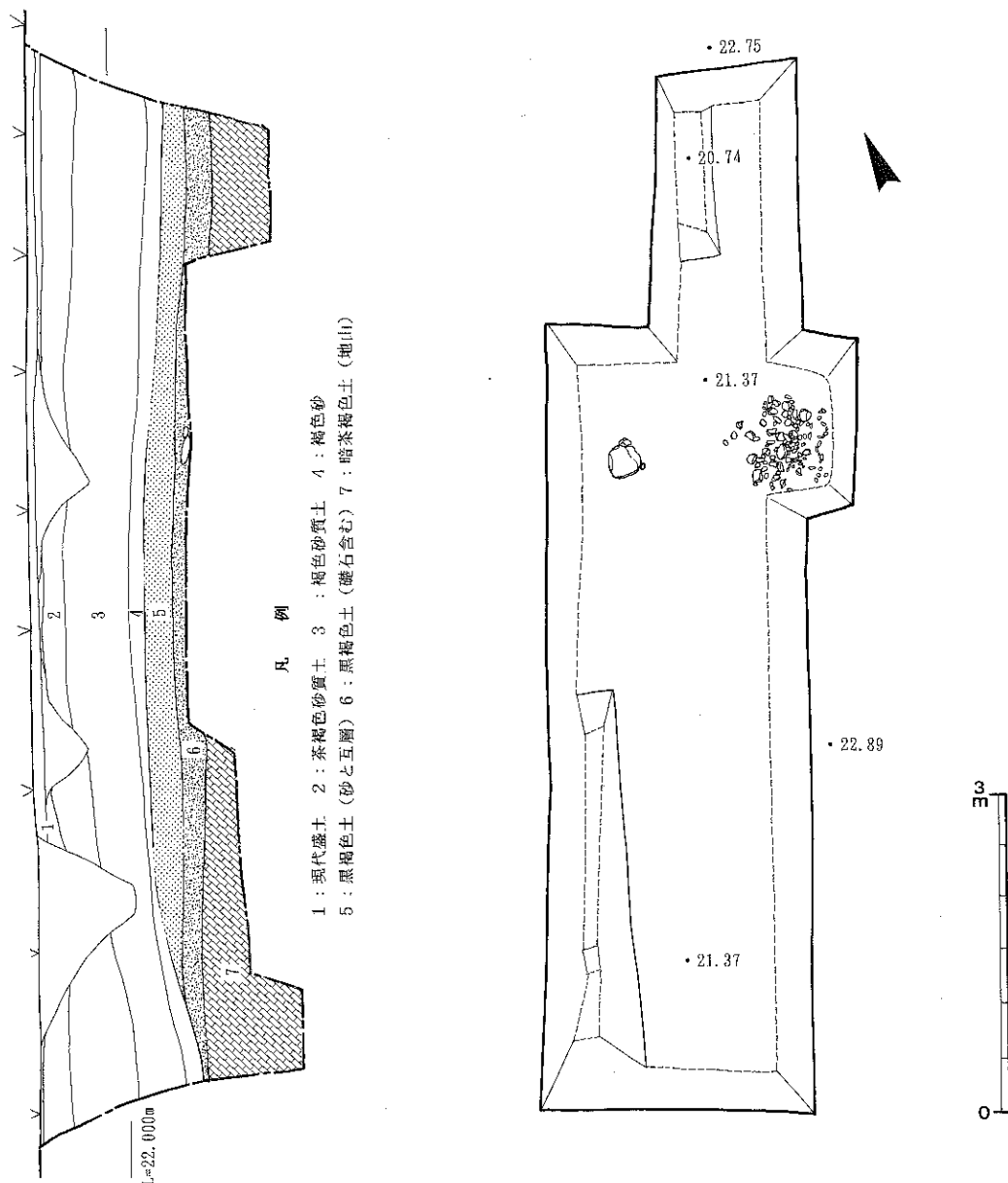


第2図 調査地全景（南東から）

約2mほどあり、第2層では弥生時代から古墳時代の土器片を若干含んでいた。近隣からの客土と考えられる。

現代客土の下層に20~30cmほどの厚さで黒褐色土と極薄い白砂が互層となっている状況が観察できた。遺物は含んでいないが整地層と理解した。遺物は含んでいない。これより下層で礎石建物を検出したため、これを上層遺構面とする。

この直下に25cmほどの黒褐色土層が存在し、この層は根石と考えられる偏平石と集礫を含んでいた。また、部分的に炭が集中している状況が見られた。土は焼けていない。これを下層遺構面とする。無遺物。以下は暗茶褐色土の地山である。



第3図 トレンチ遺構平面図

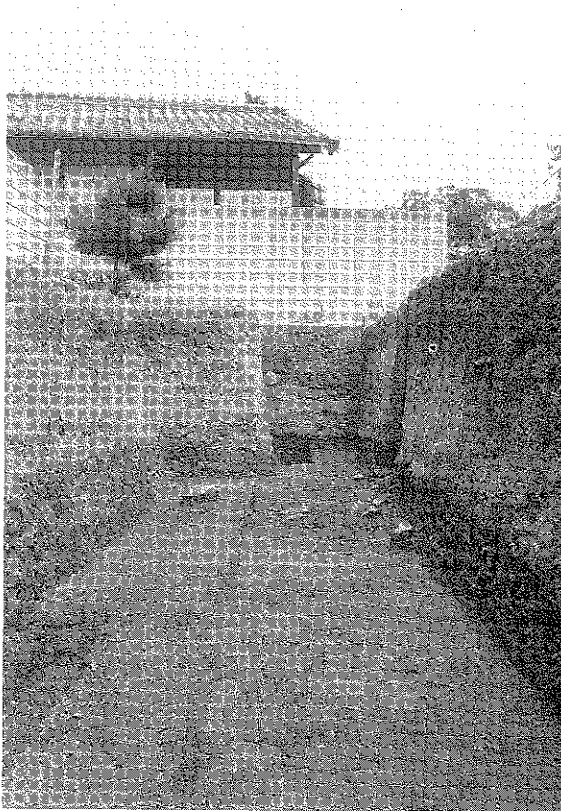
この上下遺構面の時期を確定することは遺物が出土していないため困難であるが、当地で地山直上で整地を行い礎石建物を建立する契機とは、平等院の創建においては考えがたく、ここでは下層遺構面を平安時代基盤層と理解したい。

2. 上層遺構面

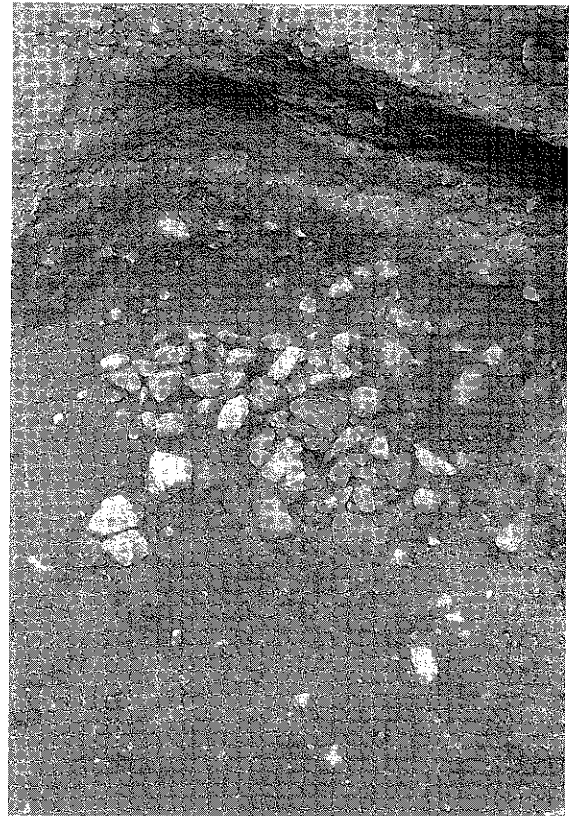
現地表面下2mのところの上層遺構面を確認した。層の上面で遺構は存在せず遺物も出土しなかったが、掘削時の土層観察により整地層と理解した。

3. 下層遺構面

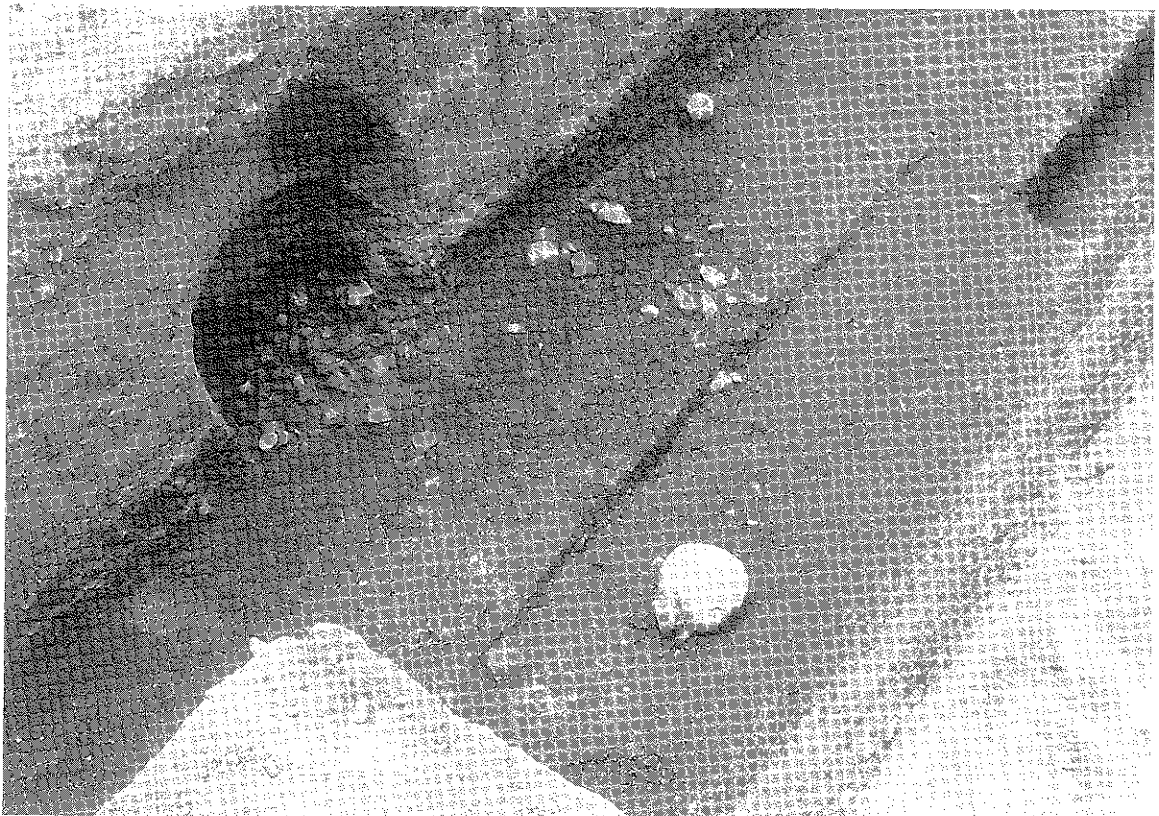
上層遺構面の直下で、根石と考えられる偏平石と集礫部からなる建物跡を1棟検出した。偏平石は直径30cmほどの砂岩で、平安期基盤層上面から10cmほど下位で検出した。集礫部は、



第4図 トレンチ下方から



第5図 根石（集礫部）



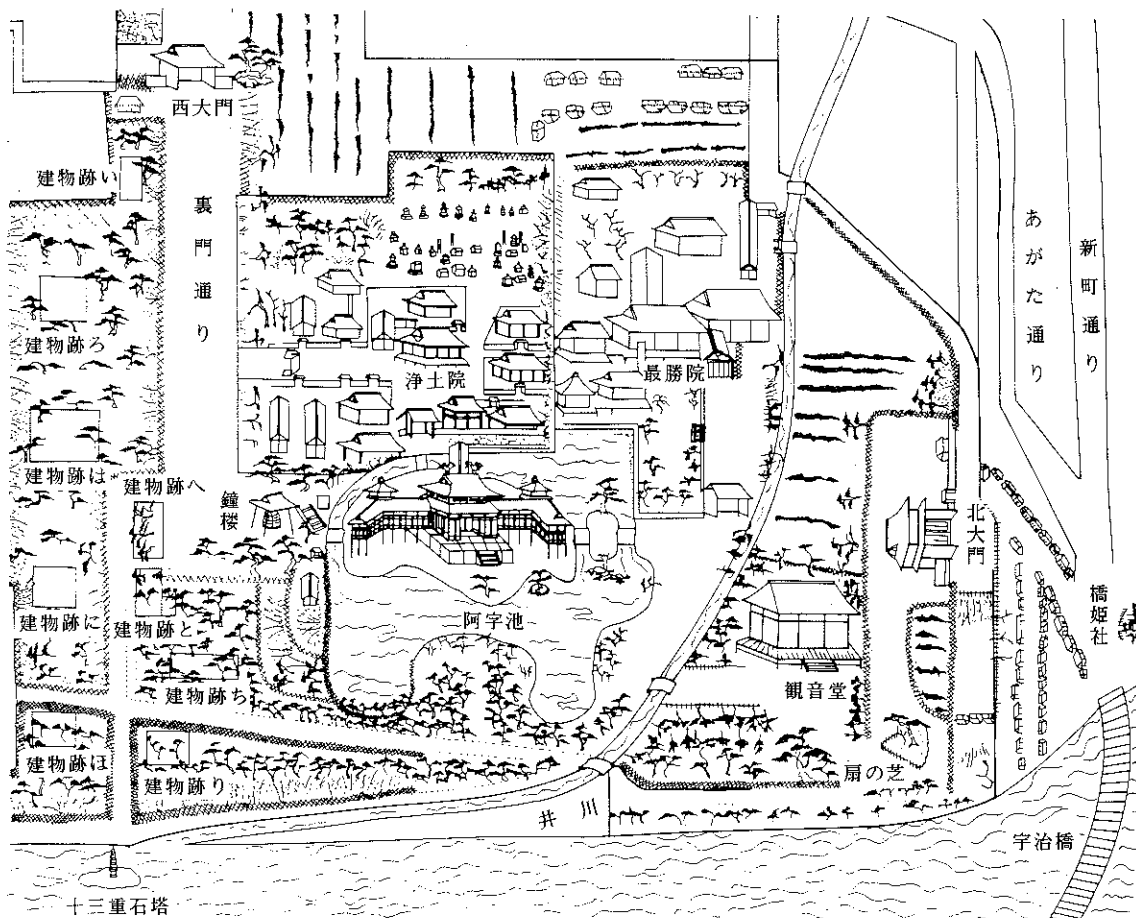
第6図 礎石建物跡（北から）

約80cmの範囲に10～3 cmほどの礫が密に盛り上がった状態であった。ほとんどがチャートの河原石である。いずれも上面で掘方は確認できなかったが、集礫部の上面のレベルの方が高いことやこれらが基盤層上面に露出していないことから、偏平石は礎石として利用されたのではなく集礫とともに根石として利用されたと考えられる。この2石の中心間は150cmであり、両者を結ぶ軸線はおおよそ真北と直行する。無遺物。

4. まとめ

以上が調査の概要である。ここでは下層遺構についての整理を行い結びとしたい。今回の調査では、当地において礎石建物が存在していたことと、現代に至るまでの間に2回の整地が行われ、平安時代基盤面の標高は現在より約2 mほど低かった事が確認できた。

この礎石建物については、平等院に伝わる境内古図乙図には当地に建物跡を示す標記（建物跡ち）があり、これに該当する可能性が考えられるが、これ以上建物の性格を推定することはできなかった。今後は平等院伽藍位置を復元していく上でも、この建物の規模や建築様式が確認されることが望まれる。



第7図 最勝院蔵「平等院境内古図乙図」書き起こし（文字は加筆）

(注)

- 1) 宇治市教育委員会「平等院旧境内多宝塔推定地第2次発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第26集』 1995
- 2) 宇治市教育委員会「平等院旧境内遺跡発掘調査概報－主要地方道大津南郷宇治線新設改良工事に伴う発掘調査－」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第22集』 1993

報 告 書 抄 録

ふりがな	うじしまいぞうぶんかざいはくつちょうさがいほう だい34しゅう							
書名	宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第34集							
副書名	白川金色院・平等院旧境内遺跡							
巻次								
シリーズ名	宇治市埋蔵文化財発掘調査概報							
シリーズ番号	第34集							
編集者名	浜中邦弘・吹田直子							
編集機関	宇治市教育委員会							
所在地	〒611 京都府宇治市宇治琵琶33							
発行年月日	平成8年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	所在地	市町村 コード	遺跡 番号	北緯	東経	調査面積	調査期間	調査原因
しらかわこんじきいん 白川金色院	宇治市白川 娑婆山・宮の前	26204	10	135° 48' 55"	34° 52' 28"	951117 } 960205	250㎡	範囲確認
びょうどういん 平等院 きゅうげいだいせき 旧境内遺跡	宇治市 宇治塔の川		80	135° 48' 42"	34° 53' 10"	950742 } 950818	22㎡	住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺跡		主な遺物		特記事項	
白川金色院	寺院	平安時代	礎石建物 他		瓦・土師器・ ガラス玉 他			
平等院旧境内遺跡	寺院	平安時代	礎石建物					

宇治市埋蔵文化財発掘調査概報

第34集

発行日 平成8年3月31日

発行者 宇治市教育委員会
宇治市宇治琵琶33番地

製作 有限会社 新進堂印刷所



宇治市埋蔵文化財発掘調査概報

第35集



1996

宇治市教育委員会